

令和4年度 第3回木津川市行財政改革推進委員会 会 議 次 第

日時:令和4年11月4日(金)午後2時～

場所:木津川市役所5階 全員協議会室

1. 開 会

2. 議 事

(1) (仮称)第4次木津川市行財政改革大綱(案)について

(2) (仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(実施項目検討案)
について

3. そ の 他

4. 閉 会

<配布資料>

議事(1)関係

資料1-1 第2回木津川市行財政改革推進委員会 主な意見等要旨・対応案

資料1-2 (仮称)第4次木津川市行財政改革大綱(案)新旧対照表

資料1-3 (仮称)第4次木津川市行財政改革大綱(案)

議事(2)関係

資料2 (仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(実施項目検討案)

参考資料① 第3次木津川市行財政改革行動計画の今後に向けた考え方の整理

全体に関わること

No.	ページ	主な意見等要旨	対応案
1	ー	<p>「マチオモイ」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「マチオモイ」とは。言葉として市民に通じているのか疑問。 ・「マチオモイ」という言葉に違和感を感じる。言葉自体が市民に浸透しているようには感じない。計画に用いるのであれば流行に流されたネーミングは使用しない方がよい。 ・慣れ親しんでコンセプトを理解していくうちに「マチオモイ」という言葉は受け入れられたため、違和感はない。市民に対し幅広く発信することが大切である。 ・「マチオモイ」という言葉については、パブリックコメントにおいて市民の意見を伺うことで良いのでは。 	<p>「マチオモイ」の趣旨等については、別途作成する資料編において明記し、パブリックコメントにおいて意見を伺うこととします。</p>

I これまでの行財政改革に関わること

No.	ページ	主な意見等要旨	対応案
1	1	<p>類似団体を下回る職員数での行政運営など内部管理経費の徹底したスリム化を図ってきたことは事実としてあるが、定年延長制度の導入や会計年度任用職員の適正な任用などを踏まえる中で、引き続き定員管理と総人件費の抑制に取り組んでいくことを明記する必要があると考える。</p>	<p>ここでは、これまでの成果を述べていることから、ご意見等を踏まえ、「Ⅲ これからの行財政改革 1. 新たな改革の必要性」において、総論として次の通り文言を加筆修正します。</p> <p>なお、具体的な定員管理の適正化と総人件費の抑制については、ご意見等を踏まえ引き続きアクションプランにて取り組むことを予定しています。</p> <p>[資料1 17ページ]</p> <p>そして、今後更に限られた職員数での行政運営が求められることで、職員の育成による資質向上はもとより、65歳定年延長制度と会計年度任用職員制度の適正な運用等による定員管理と人員配置の最適化に加え、デジタル技術の活用等による業務の効率化、民間活力の活用を図るなど、将来を見据えた簡素で効率的な行政運営体制へと最適化する必要があります。</p> <p>また、「V 重点戦略 2 行政システムの最適化」において、次の通り加筆修正します。</p> <p>[資料1 23. 24ページ]</p> <p>地方公務員法の一部改正に伴う定年延長制度の適正な運用と次世代を担う職員への・・・</p>

Ⅱ 本市の現状に関わること

No.	ページ	主な意見等要旨	対応案
1	10 ～ 13	定年延長によって、今後若い職員の採用が抑制されてしまうことが懸念される。また、行財政改革として人件費を抑制するのであれば勸奨退職を有効に活用することも検討してはどうか。	資料2 (仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(実施項目検討案)の実現戦略において、ご意見等を踏まえ引き続き定員管理の適正化と総人件費の抑制に取り組むことを予定しています。 [資料2 7ページ] 実現戦略⑩職員の成長と活躍を支える組織体制の構築と人員配置の最適化 [資料2 9ページ] 実現戦略⑱業務改革による効率性・生産性の向上(ムリ・ムダ・ムラの解消)
2	12 ～ 13	第3次木津川市定員適正化計画に基づく取組みが進められているが、進捗が思わしくない。また、一方では会計年度任用職員が年々増加していることもあり、ここ数年、人件費が大きく増加している。定年延長制度の導入や会計年度任用職員の適正な任用を踏まえた定数管理と総人件費の抑制に取り組むことが必要と考える。	資料2 (仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(実施項目検討案)の実現戦略において、ご意見等を踏まえ引き続き定員管理と総人件費の抑制に取り組むことを予定しています。 [資料2 7ページ] 実現戦略⑩職員の成長と活躍を支える組織体制の構築と人員配置の最適化 [資料2 9ページ] 実現戦略⑱業務改革による効率性・生産性の向上(ムリ・ムダ・ムラの解消)
3	15	公共施設等総合管理計画の内容が分かりにくいいため、簡単な説明を追加するなど、わかりやすい内容に改めてはどうか。	ご意見等を踏まえ、説明を追記しています。 [資料1 15・16ページ]

Ⅲ これからの行財政改革に関わること

No.	ページ	主な意見等要旨	対応案
意見なし			

Ⅳ 基本理念に関わること

No.	ページ	主な意見等要旨	対応案
意見なし			

Ⅴ 重点戦略に関わること

No.	ページ	主な意見等要旨	対応案
1	22	『2 行政システムの最適化』 外国人を含む多様な人材の確保についての考えは。	これまでも国際交流員（CIR）を任用してきた経過があります。増加する外国籍の方への生活支援や相談窓口、国際交流活動などを担うため、令和4年8月22日付けで1名を任用しています（任用期間：1年を予定）。
2	22	『2 行政システムの最適化』 14ページの人材育成において、職員が成長を実感できる環境が挙げられており、若手職員・女性職員をターゲットとしていると考えるが、定年延長を踏まえ、55歳以上の高年齢職員に対する再教育、リカレント教育も必要ではないか。	引き続き階層別・年代別など計画的に職員研修を実施していきます。また、多様な働き方の一つとして定年延長制度に基づく任用を希望する職員に対しては、制度の趣旨に沿って適切に任用するとともに、職員としては職責に応じた職務遂行はもとより、これまでの経験を活かし知識やノウハウなど若い世代への継承など活躍を期待するものです。いずれにしましても新たな制度であり、今後運用する中で明らかとなった課題等については、適切に対応していきたいと考えます。 なお、職員研修、定年延長制度の適正運用については、資料2（仮称）第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン（実施項目検討案）において、ご意見等を踏まえ取り組むことを予定しています。 〔資料2 5ページ〕 実現戦略⑤まちづくりの原動力となる職員の育成・確保 〔資料2 6ページ〕 実現戦略⑧女性活躍・多様な人材・多様な働き方の推進
3	22	『2 行政システムの最適化』 近隣自治体では急速に職員の若返りが進み、経験を十分に積まない若手職員が管理職として市の中軸に座らざるを得ない状況となっている問題があることから、政策立案に係る訓練を今から取り組んでいかなければならない。また、保育園の廃止等に伴う専門職の職種転換は非常に難しい面もあるため、そうした将来が予想されるのであれば、早い段階から他の仕事を経験してもらうなどの対策に取り組むべきである。	資料2（仮称）第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン（実施項目検討案）の実現戦略において、取り組むことを予定しています。 〔資料2 5ページ〕 実現戦略⑥若手職員を中心としたコミュニケーション力・課題発見力・課題解決力など能力開発 〔資料2 7ページ〕 実現戦略⑩職員の成長と活躍を支える組織体制の構築と人員配置の最適化

No.	ページ	主な意見等要旨	対応案
4	22	『2 行政システムの最適化』 EBPMに基づく政策立案により結果を数値化することは良いと思う反面、数字に表れない部分も多くあるため、そうした部分についても目を向けて取り組んでほしい。	資料2 (仮称) 第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(実施項目検討案)の実現戦略において、ご意見等を踏まえ取り組むことを予定しています。 [資料2 7ページ] 実現戦略⑫新たな視点による行政運営マネジメントシステムへの転換
5	24	『4 公共施設の最適化』 木津川市全体で考えるのではなく、地域の特徴やニーズに合わせた地域別の最適化を行っていく必要があるのではないか。	資料2 (仮称) 第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(実施項目検討案)の実現戦略において、ご意見等を踏まえ取り組むことを予定しています。 [資料2 10ページ] 実現戦略⑫市民参画による公共施設マネジメントの推進

VII 計画の位置づけと計画期間に関わること

No.	ページ	主な意見等要旨	対応案
意見なし			

VIII 推進体制と進捗管理に関わること

No.	ページ	主な意見等要旨	対応案
意見なし			

ページ	箇所	新	旧
-	目次	Ⅲ これからの行財政改革 以降、1ページ繰り下げ	-
14 ページ	-	丸囲み内 職員像	丸囲み内 求める職員像
14 ページ	本文 5行目 ~	全職員に求められる能力として、組織全体の目標を達成するため、自らが果たすべき役割を理解して、解決すべき課題に対して「できない理由」ではなく「どうしたらできるのか」を考え、実行できる職員を育成していきます。	求める職員像とは 、全職員に求められる能力として、組織全体の目標を達成するため、自らが果たすべき役割を理解して、解決すべき課題に対して「できない理由」ではなく「どうしたらできるのか」を考え、実行できる職員を育成していきます。
15 ページ	本文 1行目~	<p>過去に建設された多くの公共施設等が、これから大量に建替えなどの更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は厳しい状況が続き、また、人口減少・少子高齢化等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれることから、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていくため、平成26年4月、総務省は全国の自治体に対して、公共施設等の総合管理計画の策定を要請しました。</p> <p>こうしたことを受け、公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効果的・効率的な公共施設等の最適な配置を実現するため、平成29年3月に「木津川市公共施設等総合管理計画（計画期間：平成29年度～令和28年度）」を策定しました。</p> <p>計画策定時に本市が保有する公共建築物は、237施設、総延床面積で237,605㎡となっており、これを現在と同規模で改修及び建替えすることを前提に将来の更新費用を推計したところ、今ある施設をすべて維持するためには平成29年から40年間で総額約948.3億円が必要との結果となりました。</p>	説明文を追加
15 ページ	本文 10行目~	<p>そこで、「施設総量の適正化」、「長寿命化の推進」、「サービスの質の維持・向上」の3つの基本方針の下、公共建築物の保有量（延床面積）を30年間で28%削減を目指すことを数値目標として設定しました。</p> <p>なお、インフラ資産については、市民の生活や生活基盤を支えていくうえで必要不可欠なものであり、公共建築物と同様に複合化や統廃合による数量の削減は適切とは言えないため、長寿命化や適切な維持管理と補修により安全確保に努めつつライフサイクルコストの圧縮を目指すものとして保有量の削減目標は設定していません。</p>	説明文を追加

ページ	箇所	新	旧
16 ページ	本文 1行目～	また、公共施設等総合管理計画を推進するための具体的な対応方針等となる「施設類型別個別施設計画（第1期）」を令和元年8月に策定しており、公共施設等総合管理計画の計画期間30年のうち、それぞれ10年間で1期と区分し、第1期（平成29～令和8年度）では、目標削減率8%に対して、令和3年度末現在で3%の目標達成率となっています。	説明文を追加
17 ページ	本文 7行目～	そして、今後更に限られた職員数での行政運営が求められることで、職員の育成による資質向上はもとより、65歳定年延長制度と会計年度任用職員制度の適正な運用等による定員管理と人員配置の最適化に加え、デジタル技術の活用等による業務の効率化、民間活力の活用を図るなど、将来を見据えた簡素で効率的な行政運営体制へと最適化する必要があります。また、	また、まちづくりを支えてきた多くの職員が今後定年によって大量退職することで、次の世代を担う職員への切れ目のない世代交代が急務であることに加え、
23～ 24 ページ	最終行 ～	地方公務員法の一部改正に伴う定年延長制度の適正な運用と次世代を担う職員へのノウハウや技術の継承、専門分野における民間や外部人材の登用、人事交流、働き方改革によるワークライフバランスの実現、多様な人材が活躍できる組織体制を構築することで、職員のワーク・エンゲイジメントを高めます。	再任用職員によるノウハウや技術の継承、専門分野における民間や外部人材の登用、人事交流、働き方改革によるワークライフバランスの実現、多様な人材が活躍できる組織体制を構築することで、ワーク・エンゲイジメントを高めます。
24 ページ	2. 行政システムの最適化	〔主な取組内容〕 ・人財育成による職員力の強化 ・これからの時代にあった新たな視点による行政運営マネジメントへの転換による組織力の強化	〔主な取組内容〕 ・求める職員像の育成など職員力の強化 ・EBPMなど新たな視点による行政運営マネジメントへの転換
24 ページ	3. スマート自治体への転換	〔主な取組内容〕 ・職員の意識改革、推進体制の構築などスマート自治体に向けた取組みの加速 ・業務改革による効率性・生産性の向上によるムリ・ムダ・ムラの解消	〔主な取組内容〕 ・（仮称）木津川市スマート化推進計画の策定などスマート自治体に向けた取組みの加速 ・業務改革による効率性・生産性の向上によるムリ・ムダ・ムラの解消

(仮称)第4次木津川市行財政改革大綱

(案)



令和4年11月4日

木津川市行財政改革推進委員会 事務局

～目次～

I	これまでの行財政改革	1
1.	取組みの経過	
2.	取組みの成果	
3.	取組みの課題	
II	本市の現状	4
1.	人口推計	
2.	財政状況	
3.	人事行政	
4.	公共施設マネジメント	
III	これからの行財政改革	<u>17</u>
1.	新たな改革の必要性	
2.	新たな改革の方向性	
IV	基本理念	<u>21</u>
V	重点戦略	<u>23</u>
VI	最適化の視点	<u>26</u>
VII	計画の位置づけと計画期間	<u>27</u>
1.	計画の位置づけ	
2.	計画期間	
VIII	推進体制と進捗管理	<u>29</u>
1.	推進体制	
2.	進捗管理	

I これまでの行財政改革

1. 取組みの経過

本市では、市長の諮問機関として公募市民や有識者で構成する「木津川市行財政改革推進委員会（以下、委員会という。）」を平成19年10月に設置して以降、有識者の見識と市民の立場からの幅広い視点を取り入れた、「木津川市行財政改革大綱並びに推進計画・行動計画（平成20年度～平成24年度）」「第2次木津川市行財政改革大綱・行動計画（平成25年度～平成29年度）」「第3次木津川市行財政改革大綱・行動計画（平成30年度～令和4年度）」を策定し、不断の行財政改革に取り組んできました。

特に、第3次木津川市行財政改革大綱・行動計画期間では、合併後の一定期間に限り合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額が保障される普通交付税合併算定替特例措置が段階的に縮減され、令和2年度をもって終了するといった、本市の財政運営上の大きな転換期を迎えることから、2021（令和3）年度において、『3.5億円以上の改革効果を創出すること（対2017年度）』と『経常収支比率を96%未満に改善』することを目標に掲げ、対策を講じてきました。

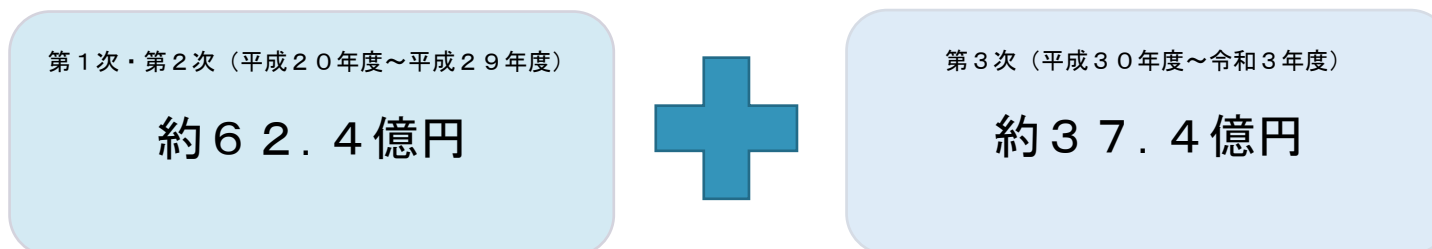
また、行財政改革に関する職員研修や、財政健全化に向けた行財政改革項目の洗い出しを行うなど、職員の意識醸成を図ることに加え、委員会が主体となり、事業仕分け（平成21年度～平成28年度）を39事業に対して実施することで、事務事業の見直しにつなげました。そして、令和元年度から令和3年度まで新たな取組みとして外部評価を12項目に対して実施することで行動計画の推進を図るとともに、課題であった内部評価について、評価基準を新たに導入し適正な評価となるよう見直すなど、適正な進捗管理に向けた改善に努めてきました。

2. 取組みの成果

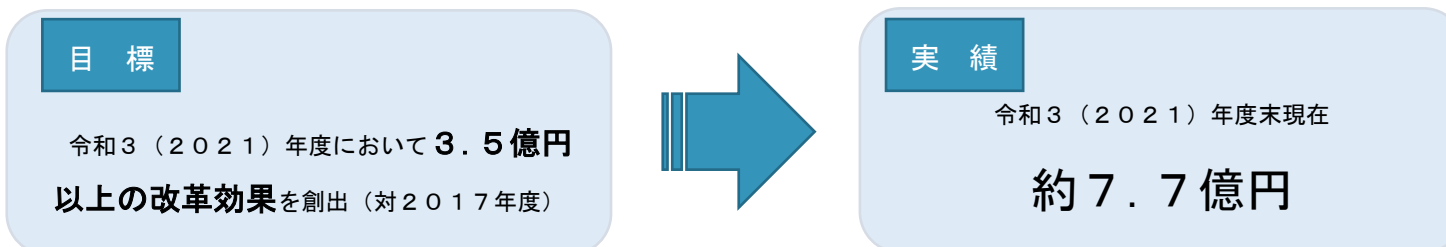
これまで合併によるスケールメリットを最大限に発揮するため、まずは類似団体を下回る職員定数管理と時間外勤務削減による人件費の抑制、組織・事務の見直しによる効率化など、内部管理経費の徹底したスリム化を図ってきました。そして、各種事務事業や団体等補助金の見直し、民間活力の導入といった新たな手法の活用による公共施設マネジメントの推進など歳出削減に取り組むと同時に、市税等の徴収体制の強化や受益者負担の適正化、未利用低利用資産の売却・貸付による有効活用、企業誘致の促進、有料広告、ふるさと納税など、歳入確保に取り組んできました。その結果、平成20年度から令和3年度までに累計99.8億円の財政効果、平成30年度から令和3年度は普通交付税合併算定替終了対策額約7.7億円を創出しました。また、経常収支比率では、平成28年度決算の97.8%から令和3年度決算は89.4%となり、8.4ポイント改善することができました。

こうした取組みと同時に普通交付税合併算定替通減対策基金の造成と計画的な繰入れを行うことなどによって、普通交付税合併算定替特例措置の段階的な縮減と令和2年度での終了による市民サービスへの影響を最小限にとどめ、行財政改革による財政効果と限られた資源を有効に活用しながら、子育て支援や福祉・健康増進、教育など、魅力あふれるまちづくりを推進したことで、人口が増加するなど、市の発展につながったものと考えています。

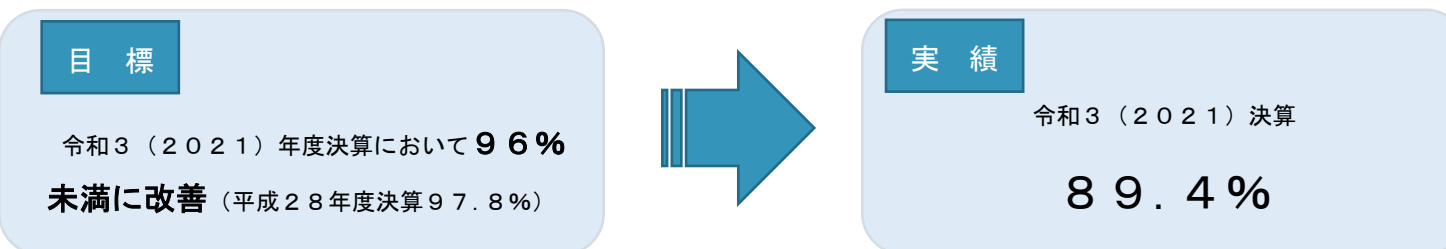
■財政効果額累計



■普通交付税合併算定替終了対策額



■経常収支比率



3. 取組みの課題

これまでの行財政改革において多くの成果が得られた一方で、長期的な視点が必要な取組みや、課題等の難度の高さなどから検討段階にとどまり具体的な取組みに至っていない、もしくは目標を達成していない項目があります。こうした取組みについては、取組状況等を勘案しながら取組みの方向性や内容・方法を検証し、継続すべきと判断する場合は、目標達成に向け必要な見直しを行います。

■第3次木津川市行財政改革行動計画進捗状況(令和3年度末現在)

重点改革項目\区分	■実施	□検討	●集約	取組終了	計
1 協働の市政の推進	6	0	4	0	10
2 行財政運営体制の確立	15	2	3	3	23
3 事務事業の見直し	16	7	2	19	44
4 公共施設の総合管理	4	2	1	1	8
5 行財政システムの確立	9	15	2	7	33
合計	50	26	12	30	118
割合 (%)	42.4%	22.0%	10.2%	25.4%	100%

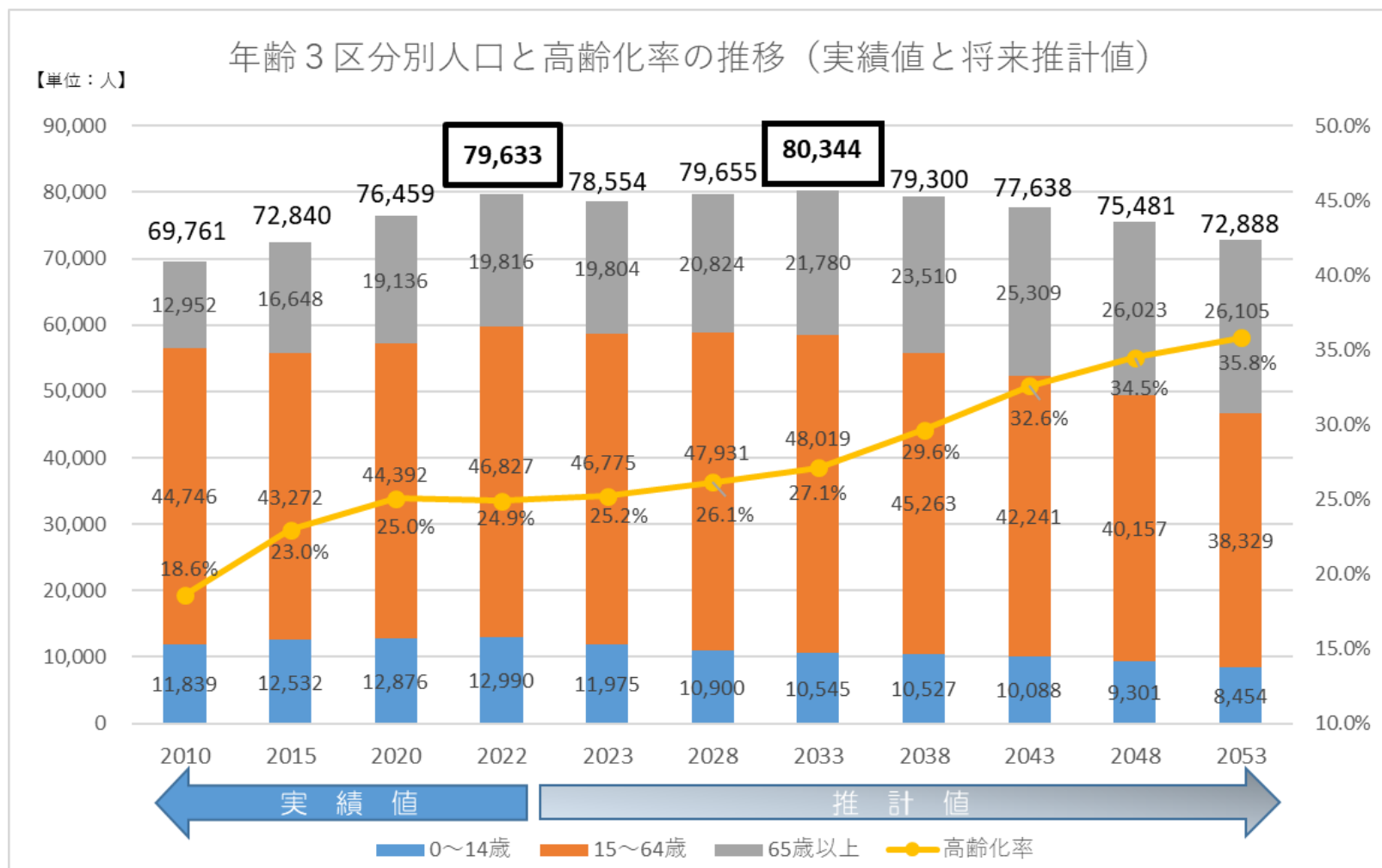
次に、進捗管理の課題として、これまでから内部評価にありがちな寛大化・中心化傾向が見られ、評価も曖昧で客観性に欠けているとの指摘を受けていました。そのため、令和2年度の取組状況に対する内部評価から、客観的な評価によることへと改善を図りました。

しかしながら、委員会による外部評価において、市の内部評価に対して対象とされた12項目のうち約6割にあたる7項目で厳しい外部評価結果となりました。このことは、令和4年3月にまとめられた外部評価実施結果報告の総括として、「内部評価と外部評価に乖離が生じた要因は、行動計画の取組内容として最終的な目標をどのように設定し、どのようなプロセスで取り組むのか、またその取組みをどのように検証・評価し、必要な改善を図っていくのかといった部分の意識の違いにあったと思われ、職員意識や説明責任能力の向上が求められる。」との意見が述べられています。そして、「今回の外部評価を通じて明らかとなった課題等の解決に向けたCHECK&ACTIONが適正に行われ、繰り返されることで、行動計画に対する職員の意識や説明責任能力の向上が図られるとともに、行財政改革の視点に立ち、客観性や透明性、公平性が確保され、市民に開かれた市政の推進へと繋がることを期待する。」とまとめられています。この結果を踏まえ、PDCAサイクルによる進捗管理の最適化に引き続き取り組んでいきます。

Ⅱ 本市の現状

1. 人口推計

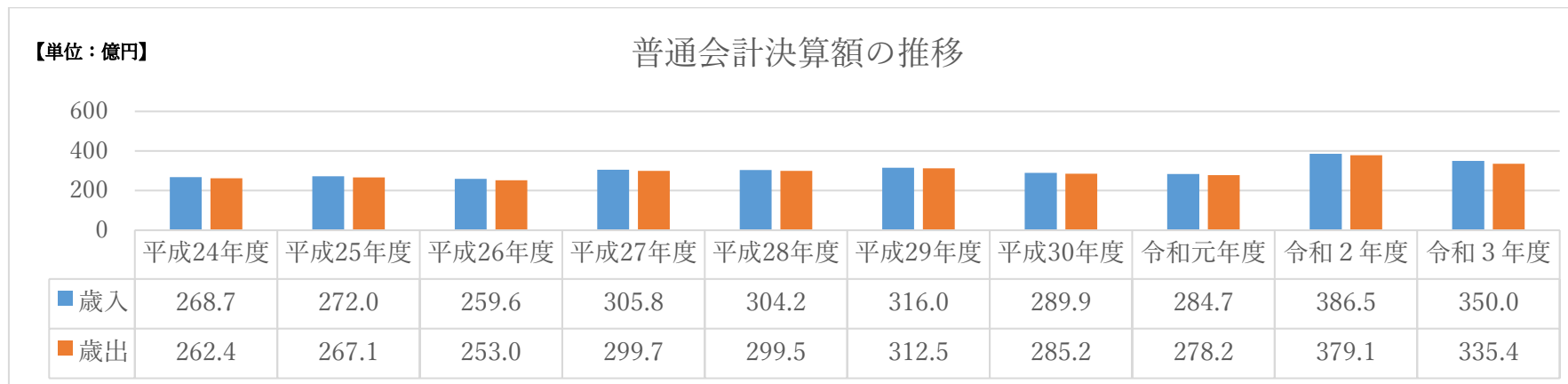
第2次木津川市総合計画における将来人口の見通しによると、2033年の80,344人をピークに人口が減少に転じ、2038年には79,300人と減少は緩やかですが、生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加によって、2043年以降は、高齢者人口の割合が右肩上がりに増加するため、人口減少の始まりは全国的な傾向より遅く、かつ急速な高齢化の進展が見込まれます。



2. 財政状況

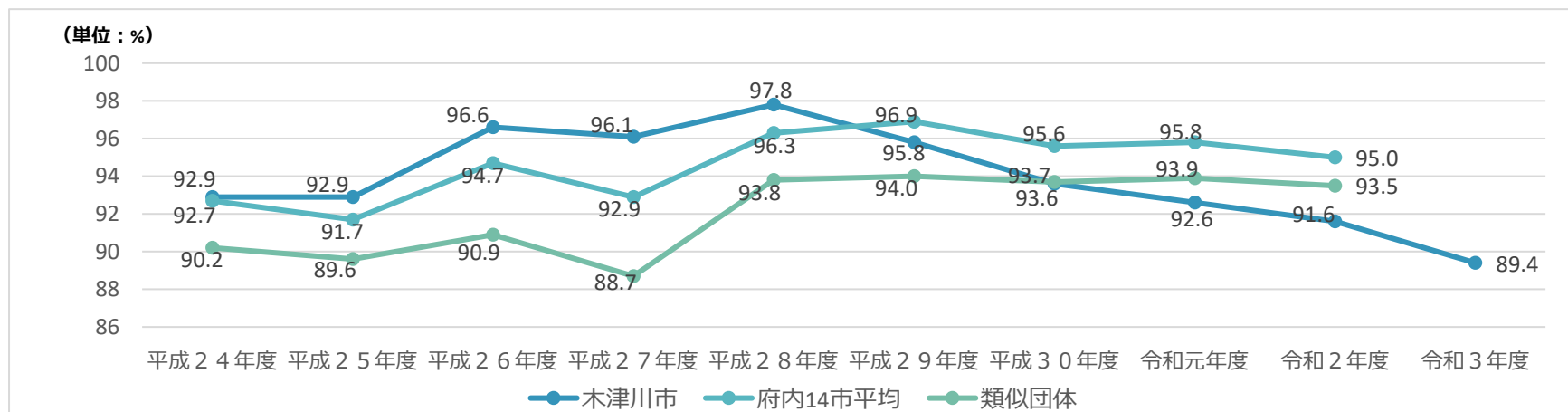
■普通会計決算額の過去10年間の推移（平成24年度～令和3年度）

人口増加とともに決算規模が大きくなっています。令和2年度では新型コロナウイルス感染症対策、特に一人10万円の特別定額給付金の支給によって過去最大の決算規模となっています。



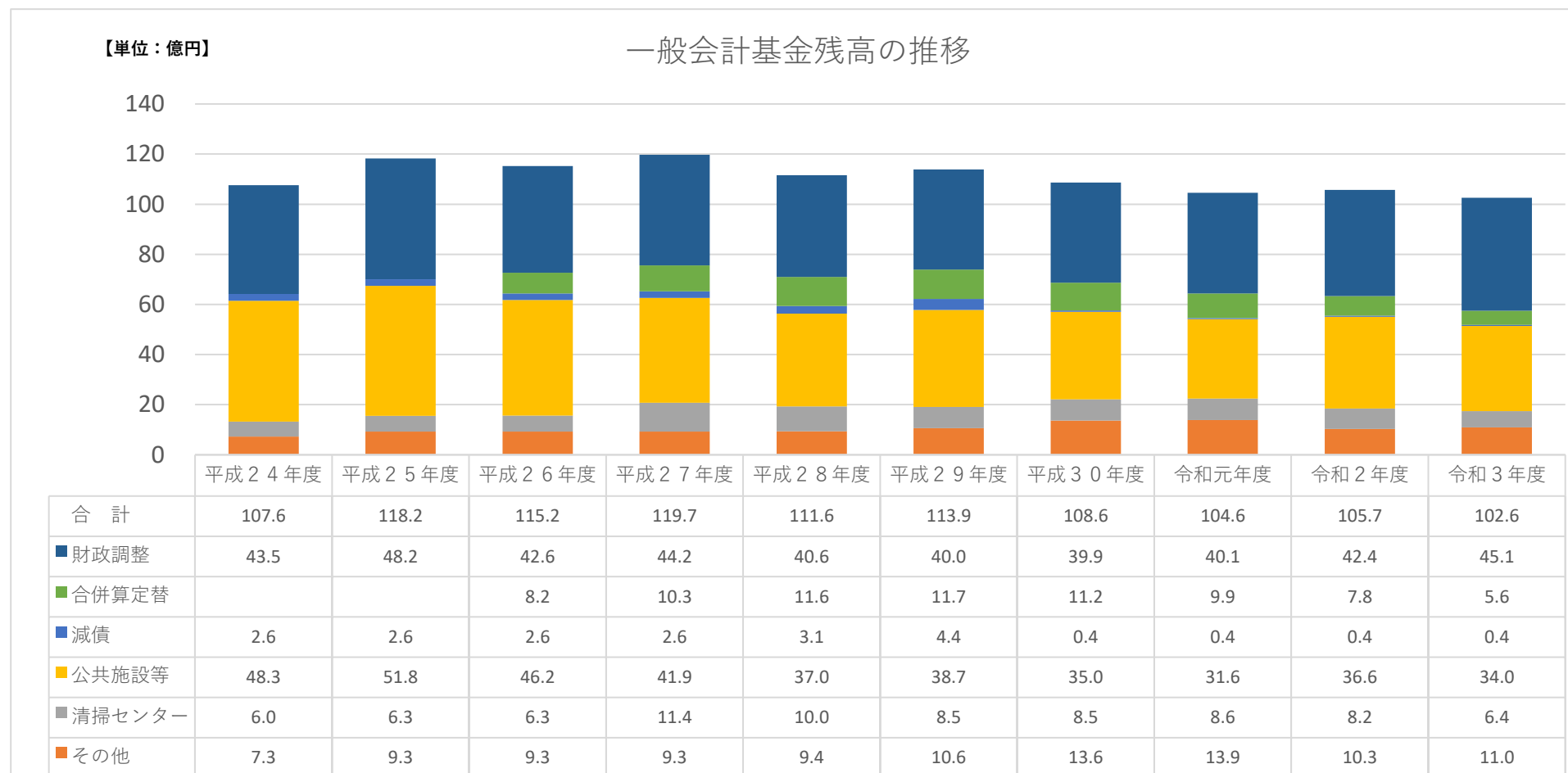
■経常収支比率の過去10年間の推移（平成24年度～令和3年度）

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率が平成28年度決算において、経常的な支出に充てられた一般財源の増加に対して、経常的に収入される一般財源が追い付かなかったことで97.8%とピークを向かえましたが、令和3年度決算では89.4%にまで改善しています。



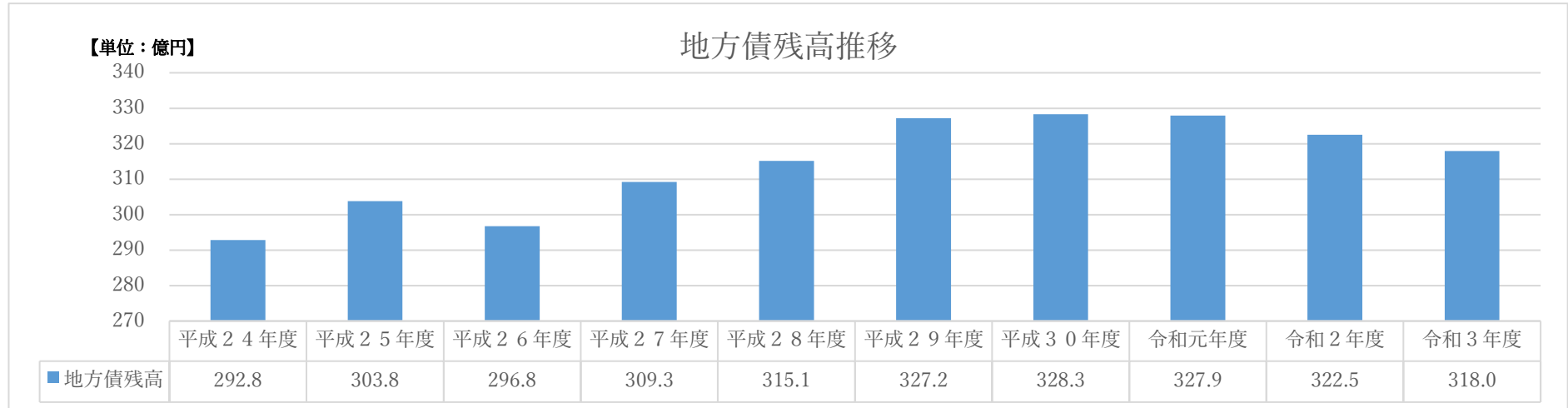
■基金残高（貯金額）の過去10年間の推移（平成24年度～令和3年度）

市の貯金にあたる基金は、特定の目的のために積み立てられたものは、当該目的の事業の財源として、あるいは年度間の財源調整を行うための財政調整基金からは当該年度の財源不足を補うために繰り入れています。事業の進捗や年度間の財源調整によって減少傾向にあります。



■ 地方債残高の過去10年間の推移（平成24年度～令和3年度）

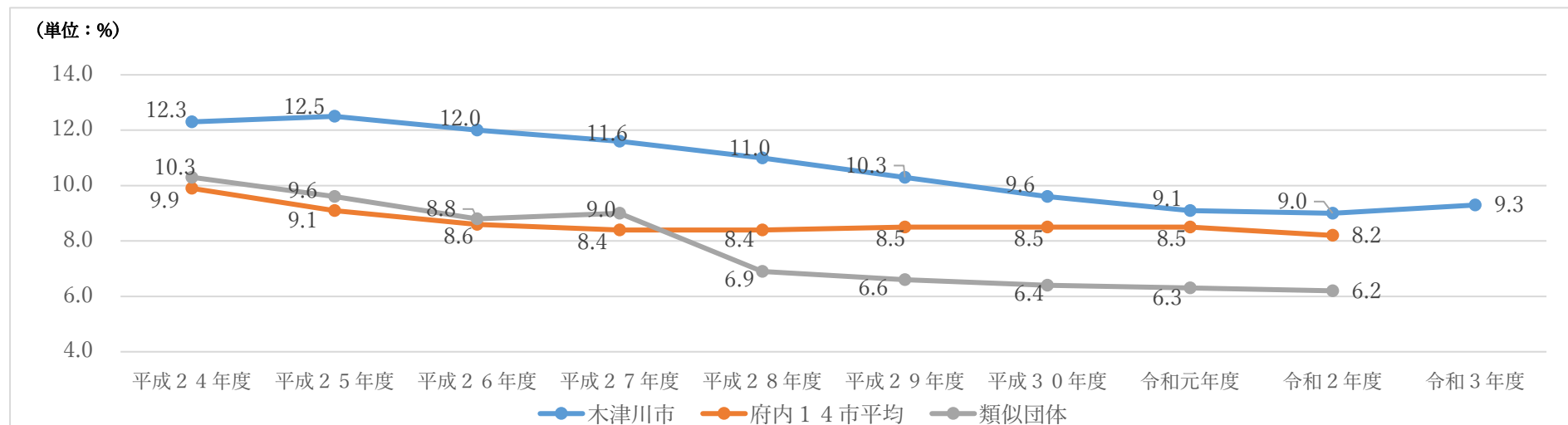
大規模事業の進捗や国の財源不足による普通交付税の振替分となる臨時財政対策債が年々増加したことで増加傾向にありましたが、令和2年度以降は、地方債発行額が償還額を下回ったことで減少傾向となっています。



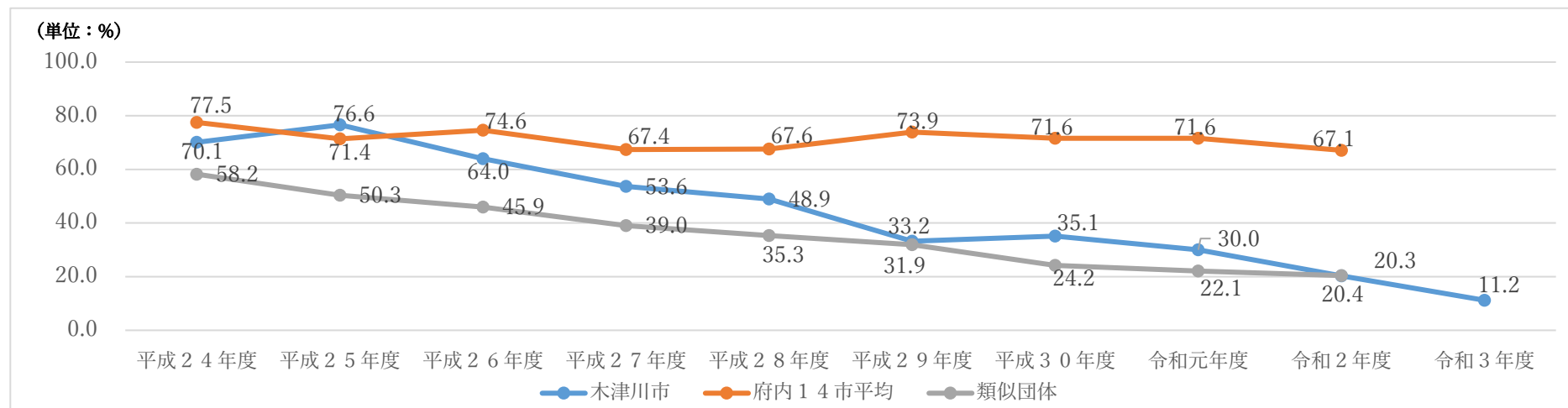
〔財政健全化判断比率〕

財政健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率はいずれも赤字や資金不足が発生しておらず、実質公債費比率、将来負担比率についても早期健全化判断基準を下回っており、指標上は適正な水準を推移しています。

■実質公債費比率の過去10年間の推移（平成24年度～令和3年度）



■将来負担比率の過去10年間の推移（平成24年度～令和3年度）

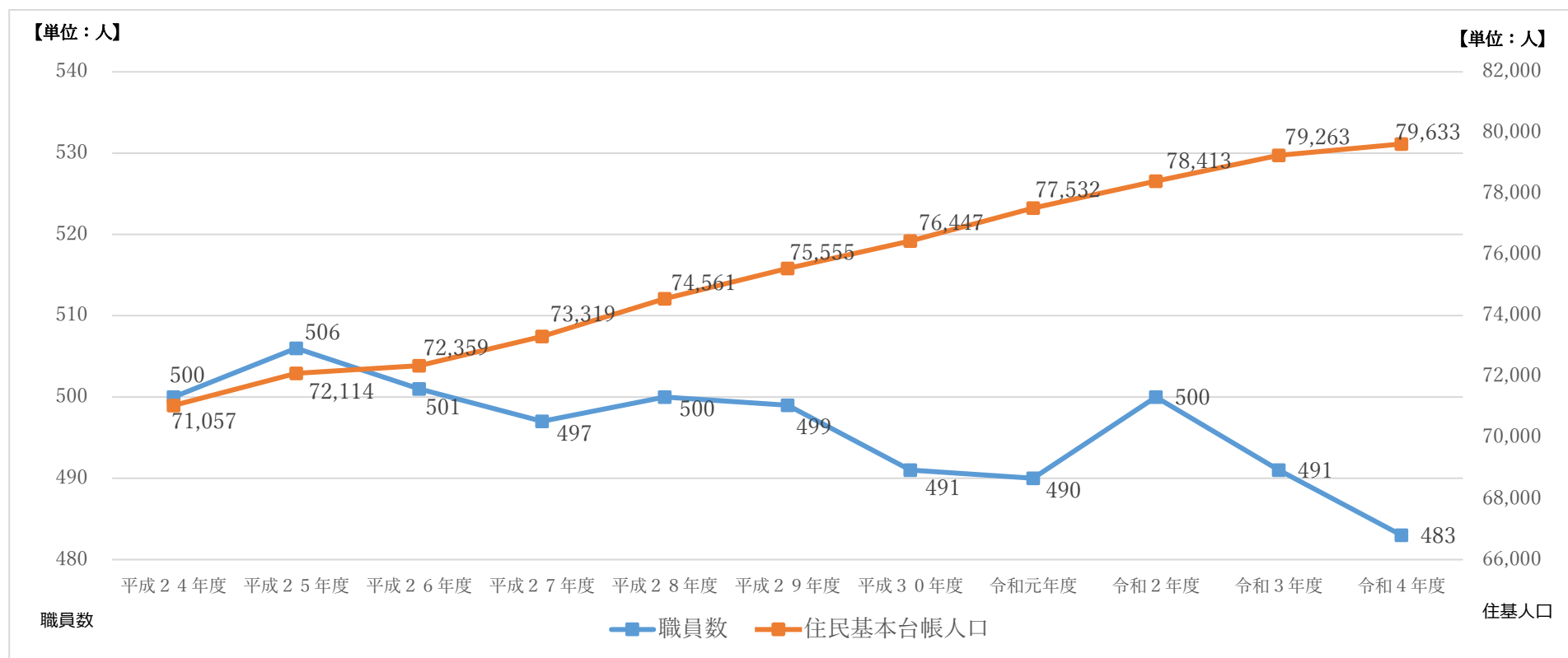


3. 人事行政

■職員数の推移（各年4月1日現在）

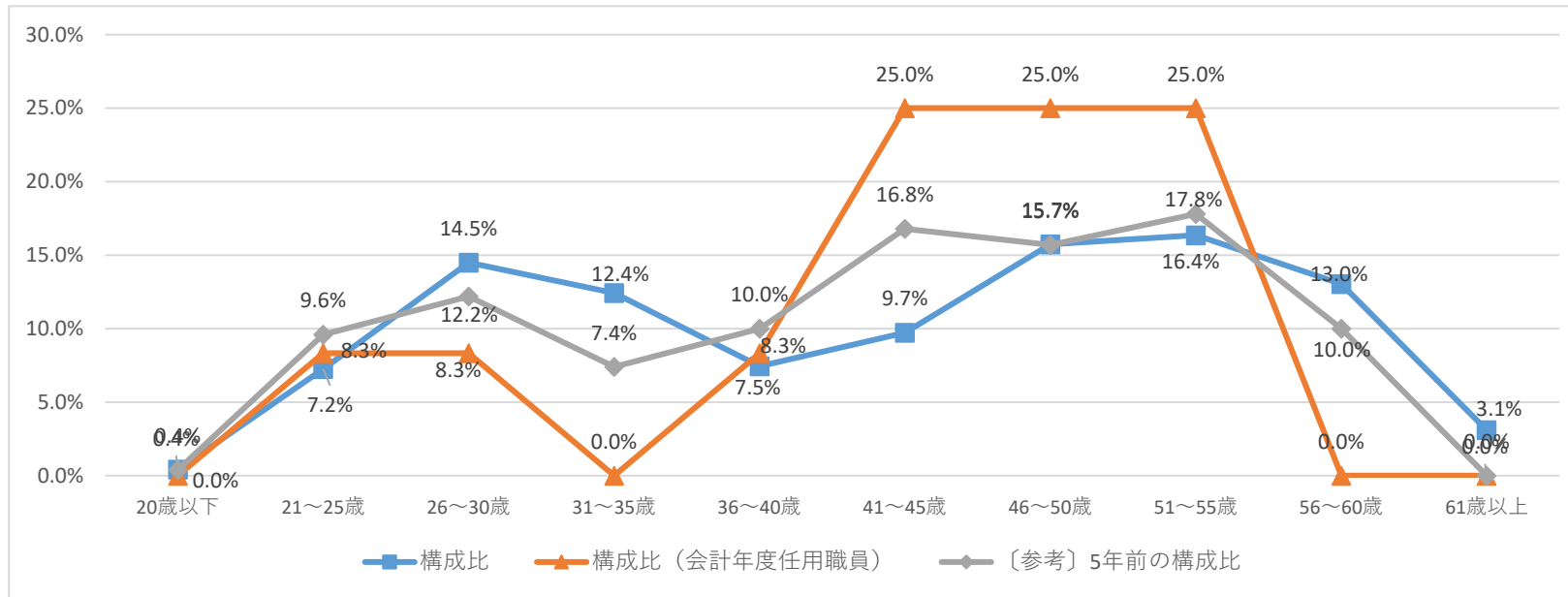
人口が10年間で右肩上がりに増加する一方で、職員数は平成25年度の506人をピークに令和元年度にかけて減少傾向となっていましたが、令和2年度で保育士等を追加採用したことで500人となりました。その後は退職者数が採用者数を上回ること、令和4年4月1日現在では、483人となっています。

なお、総務省「類似団体別職員数の状況」によると令和3年度の人口1万人あたりの本市の普通会計職員数は、54.02人であり、類似団体職員数63.64人を大きく下回っています。



■ 年齢別職員構成(令和4年4月1日現在)

合併前の各町での採用抑制などによって、36～40歳が他の年代と比べて少なくなっています。また、21～35歳までの若い年代では女性職員の割合が高くなっています。



区分	20歳以下	21～25歳	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61歳以上	計	
職員数	男	0 (0)	8 (0)	20 (0)	27 (0)	20 (0)	26 (0)	40 (0)	50 (0)	40 (0)	13 (0)	244 (0)
	女	2 (0)	27 (1)	50 (1)	33 (0)	16 (1)	21 (3)	36 (3)	29 (3)	23 (0)	2 (0)	239 (12)
計	2 (0)	35 (1)	70 (1)	60 (0)	36 (1)	47 (3)	76 (3)	79 (3)	63 (0)	15 (0)	483 (12)	

※ () 内は、フルタイム任用の会計年度任用職員を別掲としています。

■部門別職員構成（各年4月1日現在）

民生部門及び土木部門については、類似団体別職員数を上回っています。これは、子育て支援に重点を置き、多様化する保育ニーズに対応するための保育士の配置や、学研地区の開発や既成市街地の開発等に伴う公共公益施設の維持管理の増大に対応するための職員配置がその主な要因となっています。

部 門		区 分	職 員 数 (人)					対前年増減数 (人)					
			平29	平30	平31	令2	令3	令4	平30	平31	令2	令3	令4
普 通 会 計	福祉 関係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	4	4	4	4	4	4	0	0	0	0	0
		総務・企画	81	80	82	80	83	83	▲1	2	▲2	3	0
		税 務	30	30	30	29	28	28	0	0	▲1	▲1	0
		労 働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		農林水産	11	11	11	11	11	11	0	0	0	0	0
		商 工	6	6	6	7	6	5	0	0	1	▲1	▲1
		土 木	52	51	51	53	52	51	▲1	0	2	▲1	▲1
		小 計	184	182	184	184	184	182	▲2	2	0	0	▲2
	福祉 関係	民 生	166	167	163	169	165	165	1	▲4	6	▲4	0
		衛 生	15	12	13	12	12	11	▲3	1	▲1	0	▲1
		小 計	181	179	176	181	177	176	▲2	▲3	5	▲4	▲1
	一般行政部門計		365	361	360	365	361	358	▲4	▲1	5	▲4	▲3
	教 育		65	63	64	69	66	62	▲2	1	5	▲3	▲4
	消 防		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計		430	424	424	434	427	420	▲6	0	10	▲7	▲7	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水 道		25	25	24	23	22	22	0	▲1	▲1	▲1	0
	下 水 道		12	11	12	12	12	11	▲1	1	0	0	▲1
	交 通		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他		32	31	30	31	30	30	▲1	▲1	1	▲1	0
	公営企業等会計部門計		69	67	66	66	64	63	▲2	▲1	0	▲2	▲1
総合計			499	491	490	500	491	483	▲8	▲1	10	▲9	▲8

【類似団体】

部 門		区 分	職員数 (人)
			令3
普 通 会 計	福祉 関係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	6
		総務・企画	103
		税 務	32
		労 働	0
		農林水産	15
		商 工	12
		土 木	50
		小 計	218
	福祉 関係	民 生	141
		衛 生	26
		小 計	167
	一般行政部門計		385
	教 育		82
	消 防		0
普通会計計		467	

■第3次木津川市定員適正化計画（平成31年4月1日から令和5年4月1日までの5年間）

目標数値：計画期間の5年間に総職員数で41名（8.4%）の削減

■年次別目標数値（各年4月1日）

（単位：人）

区分		H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	増減計
一般職	減員	22	32	26	14	28	△47
	増員	17	19	17	8	14	
	差引	△5	△13	△9	△6	△14	
	小計(職員数)	482	469	460	454	440	
再任用 (常時勤務職員)	減員	2	2	4	4	0	6
	増員	6	5	3	0	4	
	差引	4	3	△1	△4	4	
	小計(職員数)	8	11	10	6	10	
総職員数(目標数値)		490	480	470	460	450	△41

※一般職の減員は、定年退職者数及び普通退職者等の見込数、再任用（常時勤務職員）の増員は、定年退職者の約3割、減員は、再任用職員の公的年金支給開始年齢に達する年度末での退職者数を見込む。

■定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）（単位：人）

部門		区分	平成31年 1年目	令和2年 2年目	令和3年 3年目	令和4年 4年目	令和5年 5年目	平成31年～ 令和5年 計
普通会計	一般行政	職員数	360	353	348	345		△15
		増減		△7	△5	△3		
	教育	職員数	64	69	66	62		△2
		増減		5	△3	△4		
	小計	職員数	424	422	414	407		△17
		増減		△2	△8	△7		
公営企業等会計	職員数	66	66	64	63		△3	
	増減		0	△2	△1			
合計	職員数	490	488	478	470		△20	
	増減		△2	△10	△8			

※職員数は、一般職に属する職員数（教育長除く。任期付職員及び再任用常時勤務職員を含み、他団体等への派遣職員を除く。）。増減は各年にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては、計画1年目以降現

年までの職員増減数の累計を示しています。

■会計年度任用職員の任用状況

令和2年度から運用が開始された制度で、事務補助員と保育士、幼稚園教諭、放課後児童クラブでの任用割合が高くなっています。

◆会計年度任用職員内訳（各年度4月1日現在）

（単位：人）

職種	令和2年度	令和3年度	令和4年度	職種	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事務補助員	78	97	117	学校教育指導主事	6	5	5
用務員	34	39	40	社会教育指導員	1	0	0
技師	1	1	1	教育専門員	2	2	2
主任保育士	11	6	8	住民相談員	1	1	1
保育士	139	144	153	人権推進指導員	1	1	1
保育補助員	17	29	31	環境保全指導員	2	2	2
主任幼稚園教諭	5	4	4	就労支援員	3	3	3
幼稚園教諭	23	20	20	生活相談員	4	4	4
子育てコンシェルジュ	1	0	1	面接相談員	2	2	3
主任児童クラブ指導員	40	41	45	年金相談員	3	3	3
児童クラブ指導員	44	53	65	水道専門員	1	1	1
児童クラブ指導補助員	26	20	15	母子自立支援員	1	1	1
主任児童館指導員	4	4	4	介護認定調査員	9	9	10
児童館指導員	1	0	1	保健師	4	7	4
主任療育指導員	1	1	1	臨床心理士	3	3	3
療育指導員	5	5	5	管理栄養士	1	3	4
主任調理師	5	6	6	検診員（栄養士）	7	7	7
調理師	19	19	18	検診員（看護師）	4	4	4
調理補助員	6	7	6	検診員（歯科衛生士）	11	10	10
給食栄養士	3	2	4	検診員（保健師）	9	8	11
給食配膳員	23	24	23	主任司書	5	5	7
適応指導教室指導員	6	5	5	司書	28	30	28
特別支援教育指導員	24	25	26	発掘作業整理員	1	1	1
小学校英語講師・小中学校講師	3	3	2	発掘調査補助員	1	2	1
外国語指導助手	3	2	3	看護職員（新型コロナワクチン接	0	10	13
社会福祉士	0	1	1	学校看護師	0	0	3
				合計	632	682	737

※ 網掛けはフルタイム

■人材育成

職員の資質の一層の向上を図るため、木津川市の将来像や行政のあり方等を自分たちが創っていくという気構えを持ち、成長していく職員を育成していくための基本的な方針を明らかにするため、木津川市職員人材育成方針を平成25年11月7日に策定しています。

職員が成長を実感できる環境、システムを整備していくため、職員研修計画に基づく職員研修、人事評価制度の運用、各所属でのOJTの活性化、職員提案制度の活用、自主的勉強会活動への支援に取り組んでいます。

職員像

できない理由をさがすのではなく、どうしたらできるのかを考え、問題を克服していく「問題解決力」を発揮する職員

全職員に求められる能力として、組織全体の目標を達成するため、自らが果たすべき役割を理解して、解決すべき課題に対して「できない理由」ではなく「どうしたらできるのか」を考え、実行できる職員を育成していきます。

問題解決力とは、問題を正しく認識する能力、問題を解決するために必要な行動を設定できる能力、その必要な行動を実行に移す能力、その結果を検証して必要に応じて修正し次の課題に挑んでいくという、自分の中でPDCAサイクルを展開していく能力と言えます。

4. 公共施設マネジメント

過去に建設された多くの公共施設等が、これから大量に建替えなどの更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は厳しい状況が続き、また、人口減少・少子高齢化等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれることから、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていくため、平成26年4月、総務省は全国の自治体に対して、公共施設等の総合管理計画の策定を要請しました。

こうしたことを受け、公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効果的・効率的な公共施設等の最適な配置を実現するため、平成29年3月に「木津川市公共施設等総合管理計画（計画期間：平成29年度～令和28年度）」を策定しました。

計画策定時に本市が保有する公共建築物は、237施設、総延床面積で237,605㎡となっており、これを現在と同規模で改修及び建替えすることを前提に将来の更新費用を推計したところ、今ある施設をすべて維持するためには平成29年から40年間で総額約948.3億円が必要との結果となりました。

■ 公共建築物の将来更新費用の推計（公共施設等総合管理計画） ※インフラ資産を除く

今ある施設をすべて更新 今後40年間で必要な更新費用等：948.3億円（23.7億円/年）

そこで、「施設総量の適正化」、「長寿命化の推進」、「サービスの質の維持・向上」の3つの基本方針の下、公共建築物の保有量（延床面積）を30年間で28%削減を目指すことを数値目標として設定しました。

なお、インフラ資産については、市民の生活や生活基盤を支えていくうえで必要不可欠なものであり、公共建築物と同様に複合化や統廃合による数量の削減は適切とは言えないため、長寿命化や適切な維持管理と補修により安全確保に努めつつライフサイクルコストの圧縮を目指すものとして保有量の削減目標は設定していません。

■ 公共施設等の数量に関する数値目標の設定（公共施設等総合管理計画）

公共建築物の保有量（延床面積）を30年間で28%削減を目指す

※30年後には現在の更新費用水準（過去5年間）を上回らない

また、公共施設等総合管理計画を推進するための具体的な対応方針等となる「施設類型別個別施設計画（第1期）」を令和元年8月に策定しており、公共施設等総合管理計画の計画期間30年のうち、それぞれ10年間で1期と区分し、第1期（平成29～令和8年度）では、目標削減率8%に対して、令和3年度末現在で3%の目標達成率となっています。

■ 施設類型別個別施設計画目標

第1期（10年）終了時 （平成29～令和8年度）	第2期（20年）終了時 （令和9～令和18年度）	第3期（30年）終了時 （令和19～令和28年度）
目標削減率8% （令和3年度末の達成率3%）	目標削減率18%	目標削減率28%

Ⅲ これからの行財政改革

1. 新たな改革の必要性

我が国において2040年には人口減少、超高齢化が更に深刻となり、これまでの社会構造が変化し労働力の絶対量が不足することで社会全体に様々な影響が出ることが指摘されており、総務省の自治体戦略2040構想研究会がまとめた報告書において、人口減少時代にあった新しい社会経済モデルの検討が必要であり、2040年に向けた自治体行政の基本的な考え方として、スマート自治体への転換や公共私によるくらしの維持などの必要性が示されています。

こうした中であって、本市においては、順調に人口が増加し、令和4年9月末現在では80,062人となり、第2次木津川市総合計画の令和10(2028)年における将来目標人口である80,000人をすでに達成するなど、全国的にも稀な人口増加団体となっているものの、将来、生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加によって、税収が減少する一方で、社会保障関連経費は更に増加することが見込まれます。そして、今後更に限られた職員数での行政運営が求められることで、職員の育成による資質向上はもとより、65歳定年延長制度と会計年度任用職員制度の適正な運用等による定員管理と人員配置の最適化に加え、デジタル技術の活用等による業務の効率化、民間活力の活用を図るなど、将来を見据えた簡素で効率的な行政運営体制へと最適化する必要があります。また、これまで地域を支えてきた様々な分野の担い手の減少による地域力の低下も危惧されるなど、本市の経営資源が制約を受けることで従来の方法や水準で行政サービスを維持することが困難になることが懸念されます。

さらには、SDGsや地球環境・気象変動など世界的な共通の課題に加え、国が目指すSociety 5.0(超スマート化社会)や、新型コロナウイルス感染症の流行によるニューノーマル時代(新たな日常)への対応と自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進などが求められるなど、自治体を取り巻く環境が大きく変化しています。

2. 新たな改革の方向性

今回、策定する(仮称)第4次木津川市行財政改革大綱(素案)では、これまでの量的制限を中心とした改革を着実な成果としながら、人口減少が進み、変化が激しく不確実で将来の予測が難しい時代にあっても、持続可能な形で行政サービスを安定して提供し続けるため、新たな改革によって実現する2040年の未来の姿を描き、それを実現するために現在から取り組まなければならないことを考え、そこに重点を置いた改革を推進するものです。

新たな改革では、「地域に愛着を持ち地域に寄り添うマチオモイ」をテーマとした協働・共創によることはもとより、まちづくりの原動力としてマチオモイな職員を人財として育成し、前例にとられないことのない新たな視点に立った組織マネジメントへの転換を図ることで、限られた経営資源(人、資産、財源、情報)を最大限に活用しながら、将来世代のことも考えた賢い選択と最適な配分によって、更なる財政の安定化に資するとともに、様々な社会的課題等へ対応しつつ、持続可能な行財政運営の構築を目指します。

■本市を取り巻く社会的課題や環境の変化

人口減少・超高齢化

(2040年問題)

- 2040年には団塊ジュニアが65歳以上の高齢者となり、高齢者人口がピークを向かえ労働力の絶対量が不足することで、これまでの社会構造の変化や、税収入の減、社会保障関連経費の増など行財政運営への影響が懸念されます。
- 総務省の自治体戦略2040構想研究会では、人口減少時代の新たな自治体行政の基本的な考え方として、スマート自治体への転換や公共私によるくらしの維持などの必要性が報告されています。

SDGs

(持続可能な開発目標)

- 2015年9月の国連サミットで合意された国際社会全体の共通目標で、2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットから構成されています。
- 本市においても、SDGs日本モデル宣言に賛同し、目標達成に寄与する行動を進めることを対外的に表明しました。

地球環境・気候変動

- 気候変動や海洋プラスチックごみ汚染、生物多様性の損失など、地球規模での危機的な環境問題が生じています。また、地球温暖化の進行による世界各地での異常気象による自然災害が頻発、我が国においても災害が激甚化しています。市民をはじめ様々な主体と連携した取り組みが必要です。

Society 5.0

(超スマート化社会)

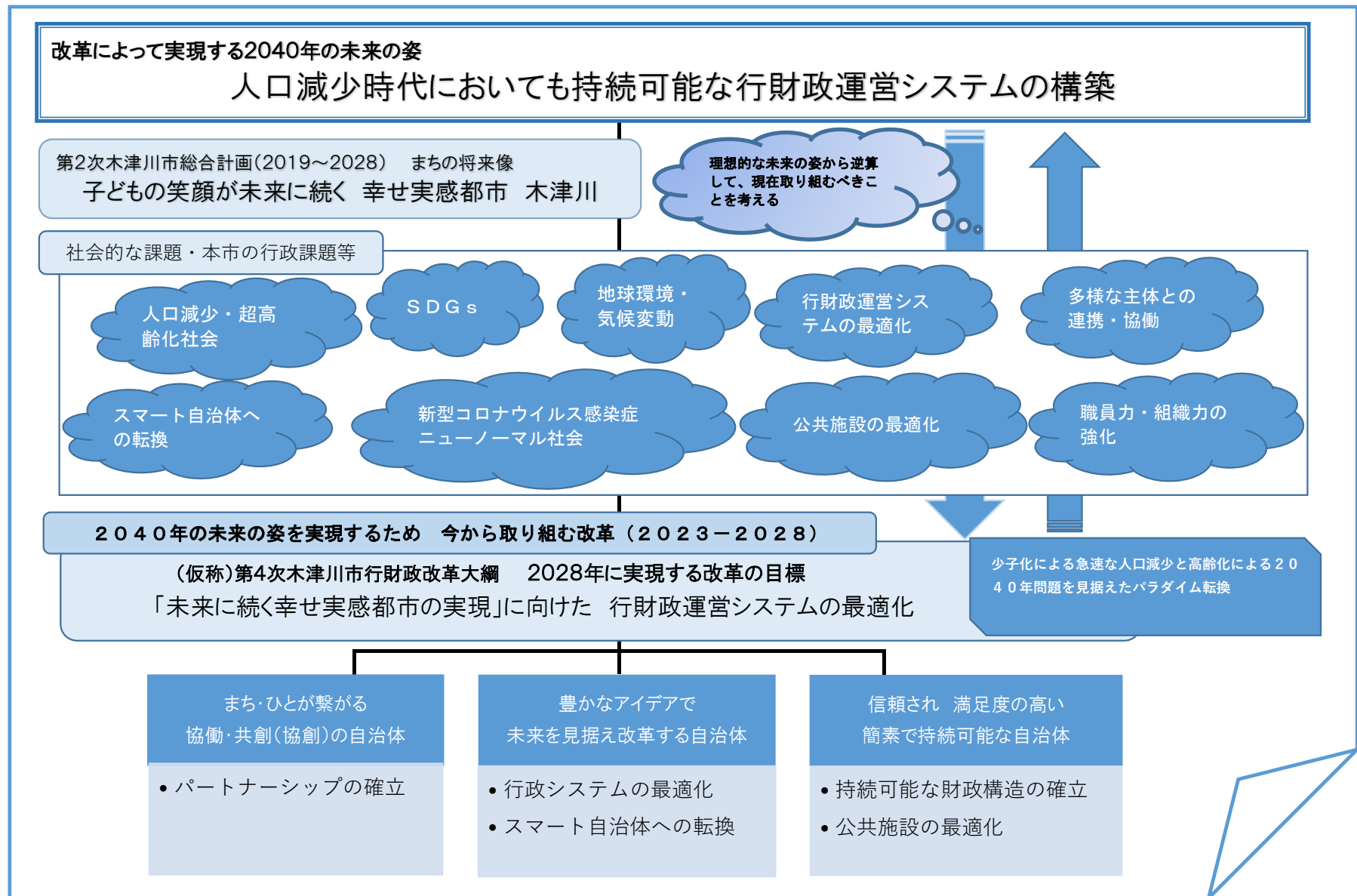
- 内閣府の第5期科学技術基本計画において提唱された、我が国が目指すべき未来社会の姿のことで、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会とされており、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指します。
- 本市においても、木津川市スマート化宣言を行うなど、スマート自治体への転換に向けた取組みを加速しています。

DX

(デジタル・トランスフォーメーション)

- 新型コロナウイルス感染症によって社会全体がこれまでの日常とは違うニューノーマルな社会を前提とする市民の暮らしの変化への対応や、国及び地方公共団体の行政事務のデジタル化の遅れが社会問題となったことで、地方自治体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進が求められています。

■新たな改革の全体イメージ



IV 基本理念

人口減少時代にあっても持続可能な行財政運営システムの構築に向け、(仮称)第4次木津川市行財政大綱では、「未来に続く幸せ時間都市の実現に向けた行財政運営システムの最適化」を改革によって実現する2028年の目標として設定し、「まち・ひとが繋がる 協働・共創(協創)の自治体」、「豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体」、「信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体」といった3つの基本理念を掲げ、「マチオモイな仲間を増やす」、「柔軟な発想と行動で市役所の仕組みを最適化する」、「未来を見据え賢い選択をする」ことに取り組んでいきます。

2028年に実現する改革の未来像

未来に続く幸せ実感都市の実現に向けた 行財政運営システムの最適化

基本理念Ⅰ

まち・ひとが繋がる
協働・共創(協創)の自治体

～マチオモイな仲間を増やし

つながりの輪をつくります～

基本理念Ⅱ

豊かなアイデアで
未来を見据え 改革する自治体

～柔軟な発想と行動で

最適化された市役所をつくります～

基本理念Ⅲ

信頼され 満足度の高い
簡素で 持続可能な自治体

～未来に向け 将来世代のことも考え

賢い選択をします～

基本理念Ⅰ まち・ひとが繋がる 協働・共創（協創）の自治体 ～マチオモイな仲間を増やし つながりの輪をつくります～

人口が増加傾向にある本市においても、2033年の80,344人をピークに人口が減少し、高齢化が進むことが推計されます。こうした中であっても多様化する地域課題を解決しながら持続可能な社会と行財政運営を実現していくためには、行政は自ら担うべき役割に注力しつつ、多様な主体との連携によって担い手を確保することが必要となります。まちづくりの課題や目標を共有し、市と市民、地域団体、企業、NPO法人、大学・学校など多様な主体がそれぞれの得意分野や特性を活かしながらかつながら、共に力と知恵を出し合う協働・共創（協創）によるまちづくりを目指します。そのため、それを担うマチオモイな人を掘り起こし、育成、支援することで仲間を増やし、つながりの輪づくりに取り組んでいきます。

基本理念Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体 ～柔軟な発想と行動で 最適化された 市役所をつくります～

市民満足度が高い行政サービスを継続して提供できるよう、職員一人ひとりが改革やイノベーション思考を持って時代の変化に柔軟かつ豊かなアイデアで的確に行動するマチオモイな職員の育成・確保による職員力、組織力の向上に取り組むとともに、新たな視点によるマネジメントへの転換を図るなど行政システムの最適化に取り組んでいきます。あわせて、デジタル技術を積極的に活用し、場所や時間を問わず、市民が行政サービスにアクセスでき、もれなく利便性を享受できる環境を整備するとともに、データサイエンスに基づく施策の企画立案や検証などを通じて生産性の向上を図るなど、市役所改革をキーワードとしたスマート自治体への転換を目指します。

基本理念Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体 ～未来に向け 将来世代のことも考え 賢い選択をします～

限られた資源の有効活用と最適な配分、新たな財源の確保に取り組むことで、将来世代に負担を先送りすることなく、子や孫の世代まで安定して行政サービスを行えるよう、持続可能な財政基盤の構築を目指します。そのため、財政指標に基づく財政健全性の分析を踏まえた財政運営を行うことはもとより、事業の成果、費用対効果等の観点から施策の評価を行い、その結果を明らかにした上で、次年度予算に反映する政策形成・予算編成システムを構築するなど、説明責任を果たし、市民に開かれた市政の推進を目指します。また、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の更新や長寿命化・統廃合等を進めながら公共施設の最適化を目指します。

V 重点戦略

1 パートナーシップの確立

〔考え方・方向性〕

将来の人口減少時代における地域の担い手不足を見据えた自助・共助・公助のあり方を念頭に置きながら、市民や民間事業者等の様々な人たちとの対話を進め、相互の知恵、ノウハウなど、それぞれが有する能力や特性を發揮しながら協働・共創（協創）の視点に立ち、持続可能なまちづくりの原動力として共に活動・活躍できるマチオモイな人づくり、ネットワーク（つながりの輪）づくりに取組みます。また、多くの市民が自分の住むまちの市政に関心を持ち、まちづくりの主体となって市政に参画しやすい環境整備に取り組むと同時に、市の現状や課題等の情報を市民と共有し、説明責任を果たしながら理解や共感を得ることで、本市を取り巻く社会情勢の変化への対応や課題等の解決に繋がる透明性・信頼性・公平性が確保され開かれた市政の推進へとつなげていきます。

〔主な取組内容〕

- ・多様な主体との協働・共創（協創）の推進
- ・あらゆる世代が参画しやすい市政の推進

2 行政システムの最適化

〔考え方・方向性〕

人口減少、超高齢化社会の到来などによって行政の経営資源（財源、職員、資産）が将来大きく制約を受けることが予想されることに加え、本市を取り巻く環境が急激に変化する中であって、これからの時代にふさわしく、将来にわたり持続可能な形で最適化された市民サービスを提供し続けることが重要であり、これまでの既成概念や前例にとらわれることなく、将来の姿を予測し、どうあるべきかを考え、時代の変化や社会の要請に柔軟で臨機応変かつ的確に対応できる人財の育成とマネジメントの強化を図り、PDCAサイクルによって改善が繰り返される行政システムへと最適化を図ります。また、若手職員の業務遂行能力、政策立案能力の向上や女性職員の活躍を推進するとともに、[地方公務員法の](#)

一部改正に伴う定年延長制度の適正な運用と次世代を担う職員へのノウハウや技術の継承、専門分野における民間や外部人材の登用、人事交流、働き方改革によるワークライフバランスの実現、多様な人材が活躍できる組織体制を構築することで、職員のワーク・エンゲイジメントを高めます。

[主な取組内容]

- ・ 人財育成による職員力の強化
- ・ これからの時代にあった新たな視点による行政運営マネジメントへの転換による組織力の強化

3 スマート自治体への転換

[考え方・方向性]

2040年頃には、更に少ない職員数での行政運営が必要になる可能性があり、将来を見据え限られた資源で最大のサービスを提供するため、スマート自治体への転換に向け、これまでの仕事の進め方にとらわれることなく、業務プロセスを抜本的に見直す好機と捉え、組織的な意識改革・デジタルリテラシーの向上、デジタル技術を活用した業務の効率化と省力化を図り、職員が最大限に能力を発揮できる環境を整備することで、「人にしかできない」、「人がやるべき」仕事に人的資源を適正配分するなど、行政事務をスマート化することで従来のシステムからの変革（トランスフォーメーション）を実現し、持続可能で質の高い行政サービスの提供を目指します。また、場所や時間を問わず、市民が行政サービスにアクセスでき、もれなく利便性を享受できる環境整備に向けた取組みを推進します。

[主な取組内容]

- ・ 職員の意識改革、推進体制の構築などスマート自治体に向けた取組みの加速
- ・ 業務改革による効率性・生産性の向上によるムリ・ムダ・ムラの解消

4 公共施設の最適化

[考え方・方向性]

公共施設を本市の貴重な経営資源として捉え、経営的な視点に立ちファシリティマネジメントの考え方を取り入れ、施設等情報の一元化、部局を超えた推進体制の整備、施設の保全管理の適正化、未利用・低利用資産の有効活用を図り、公民連携による民間活力の活用、近隣団体との相互利用の推進、サービス品質向上による利用促進にも取り組む中で、市民参画による理解と協力を得ながら、公共施設の最適化を目指します。

[主な取組内容]

- ・施設カルテによる保有資産の一元管理など保有資産の最適化に向けた取組みの加速
- ・サービス品質の向上による利用促進など管理運営の最適化

5 持続可能な財政基盤の確立

[考え方・方向性]

人口減少に伴い、税収の減少が見込まれる一方で、社会保障経費の増加、デジタル化の進展によるランニングコストの増加などによって財政が圧迫され、それに伴い財政構造が硬直することが懸念されることから、安定的に自主財源を確保するとともに、予算編成プロセスの最適化を図り、財政指標や客観的なデータに裏付けされ、PDCAサイクルが有効に機能したマネジメントを推進し、規律のある財政運営を行うことで、将来世代に過度な負担を先送りすることなく、子や孫の世代まで安定して持続可能な財政基盤の確立を目指します。

[主な取組内容]

- ・資産等の有効活用による自主税源の確保など稼ぐ力の強化
- ・財政指標等に基づく規律のある財政運営

VI 最適化の視点

本計画を推進するにあたっては、次の7つの視点に立ち、取り組むこととします。

市民の視点

サービスの受け手である市民の目線で考える

未来の視点

将来の姿を描き そこから考えて行動する

マチオモイな視点

まちに愛着をもち 地域に寄り添う
マチオモイな人と仲間を増やす

行政サービスの視点

限られた経営資源で最大の成果を挙げる

経営の視点

民間の優れた手法等を取り入れた行政運営を行う

財政健全化の視点

財政規律・指標等に基づく財政運営を行う

職員の視点

サービスの提供者である職員のワークエンゲイジメントを高める

VII 計画の位置づけと計画期間

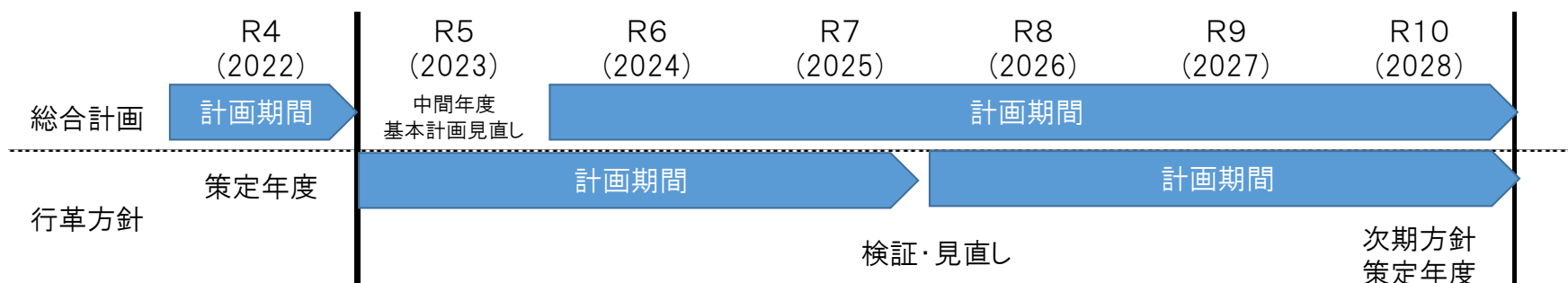
1. 計画の位置づけ

第2次木津川市総合計画に基づくまちづくりを、行財政改革による財政効果と最適化された行財政運営から支える役割を担い、一体となって、まちの将来像「子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川」の実現に向けた取組みを推進するための計画と位置づけます。

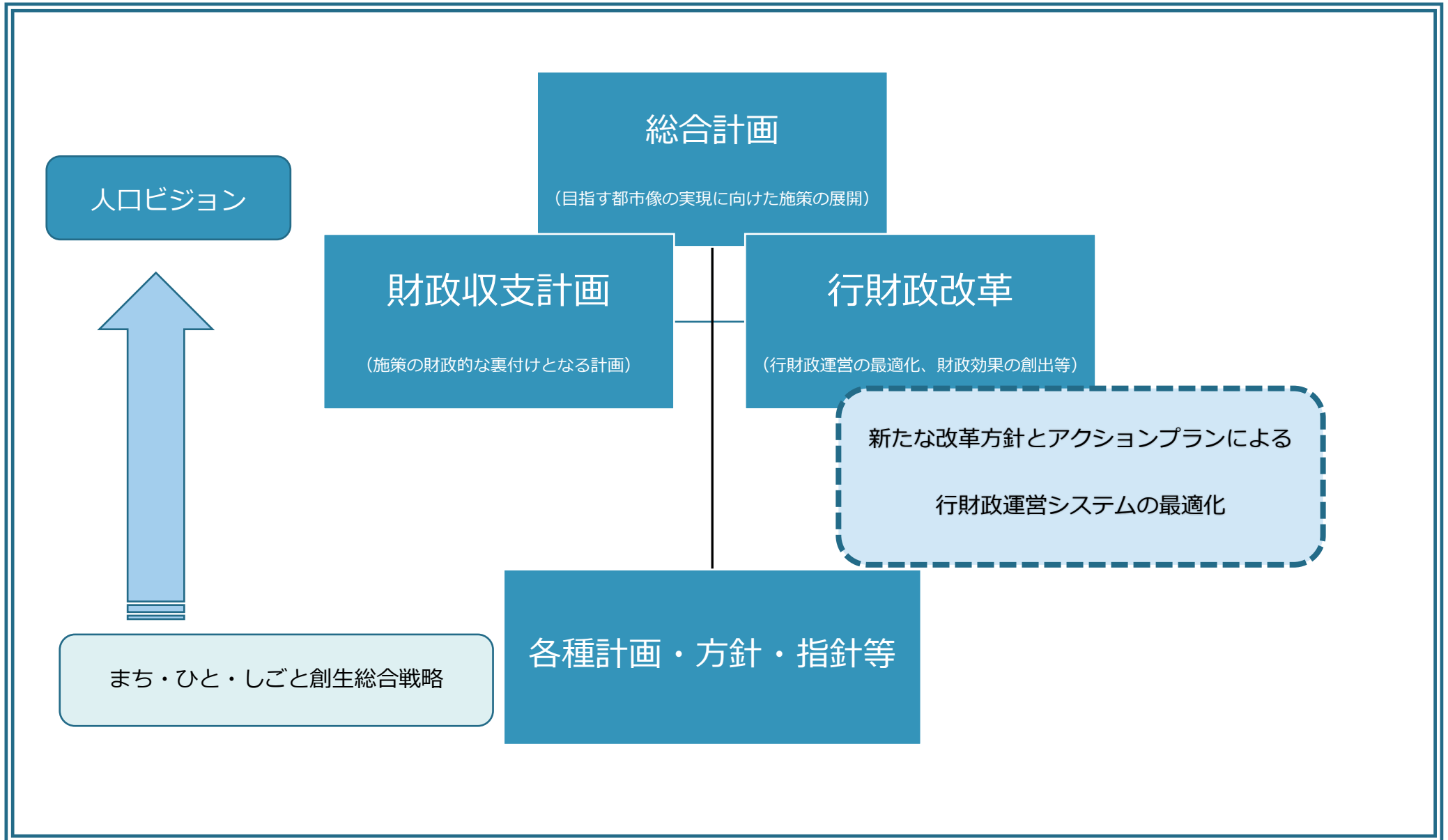
2. 計画期間

総合計画の計画期間（2019～2028）との整合を図るため、計画期間を次のとおりとします。なお、社会情勢の変化や外部の視点からの意見等にも速やかに対応するため、適宜、見直しを行うとともに、中間年度において、検証・評価を行うことで計画を推進します。

計画期間：令和5(2023)年度から令和10(2028)年度までの6年間



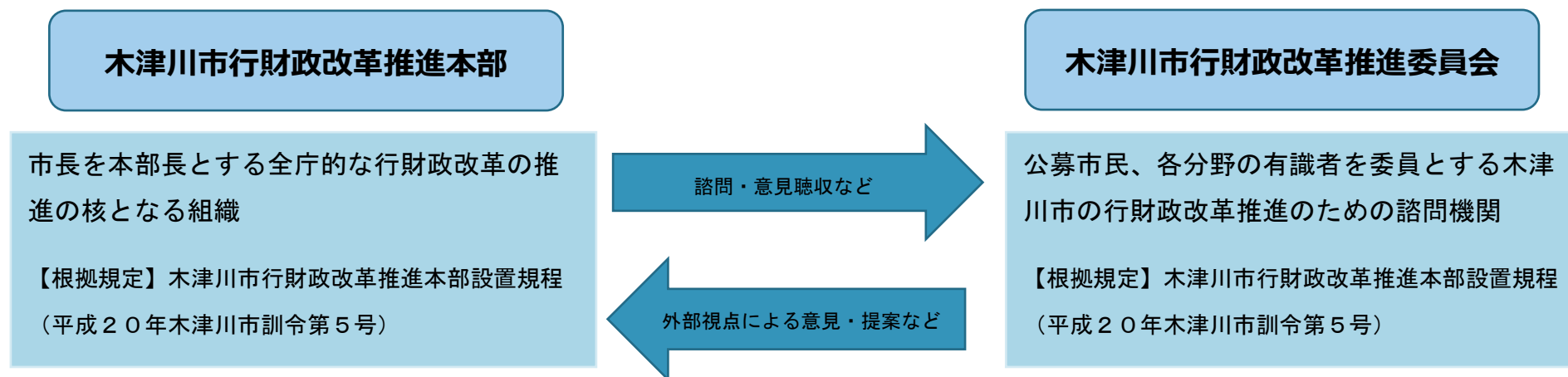
■ 総合計画など各種計画と行財政改革の関係



VIII 推進体制と進捗管理

1. 推進体制

木津川市の行財政改革を計画的かつ全庁的に推進するため、次の2つの組織を置きます。



2. 進捗管理

この計画を着実に推進するため、重点戦略に基づく実現戦略（アクションプラン）を策定し、具体的なスケジュールと取組内容に応じて可能な数値目標を定め、計画的に取り組みを進め、客観的な評価基準に基づき毎年度その進捗状況を内部評価します。また、社会情勢等の変化や行政評価の結果、外部の視点からの意見や評価結果を幅広く取り入れ、改善することで、PDCAサイクルが機能した進捗管理を行います。

こうした行財政改革の推進にあたっては、すべての職員がその必要性を認識することが不可欠であり、引き続き意識向上に向けた各種研修や情報発信等に取り組みます。なお、進捗状況とその評価については、木津川市行財政改革推進委員会へ報告し、外部評価等を通じて意見や提案を求めるとともに、その他の取組状況等についても、ホームページや広報誌などを活用しながら、広く市民に公表することで、客観性・透明性・公平性が確保され、市民に開かれた行財政改革として、取組みを推進します。

(仮称) 第4次木津川市行財政改革大綱

木津川市 総務部 財政課 行財政改革推進室

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9

TEL : 0774-75-1202 (ダイヤルイン)

E-Mail : gyokaku@city.kizugawa.lg.jp



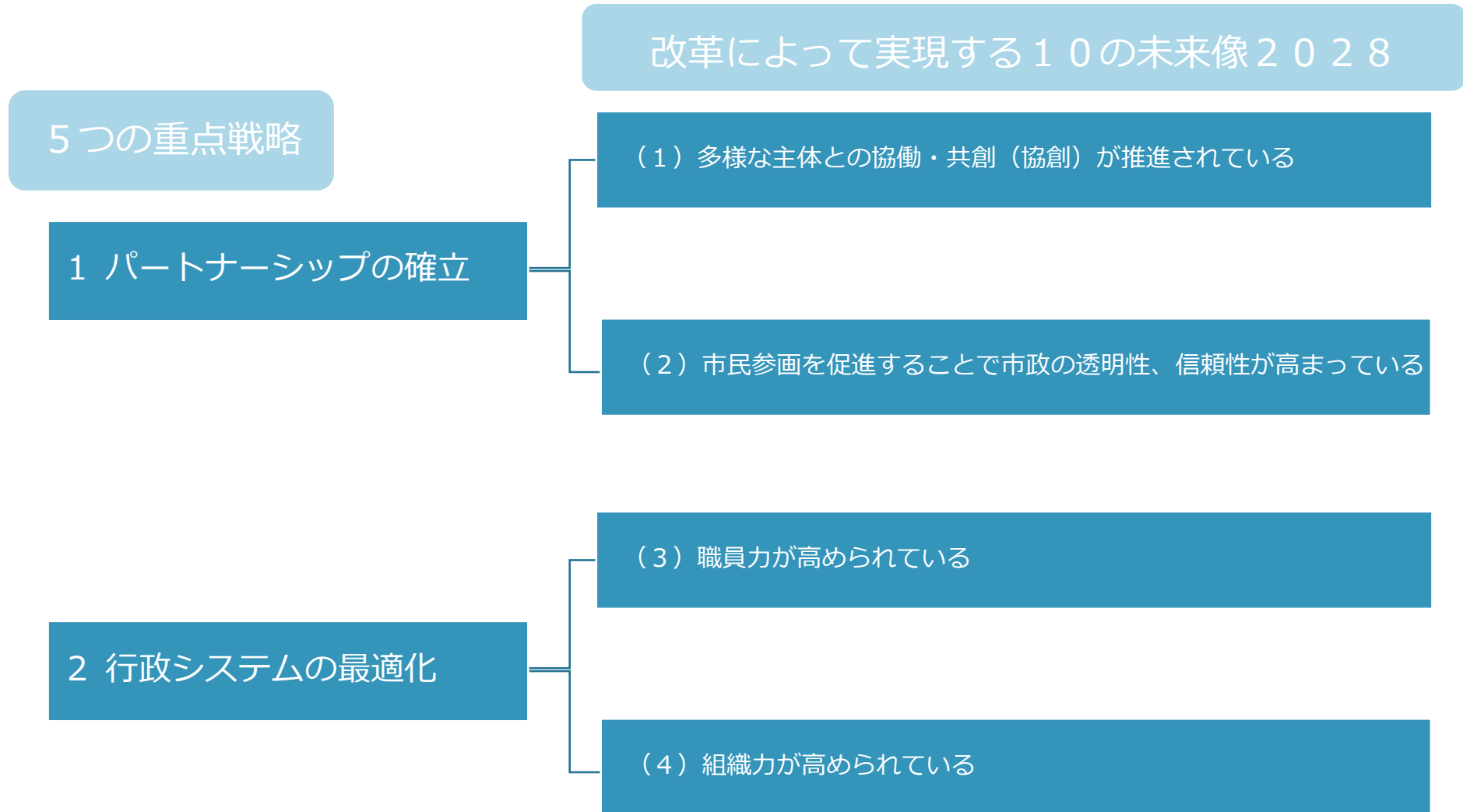
(仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン

(実施項目検討案)



令和4年11月4日

木津川市行財政改革推進委員会 事務局



改革によって実現する10の未来像2028

5つの重点戦略

3 スマート自治体への転換

(5) スマート自治体に向けた取組みが加速されている

(6) 市役所の効率性・生産性が高められている

4 公共施設の最適化

(7) 保有資産の最適化に向けた取組みが加速されている

(8) 管理運営が最適化されている

改革によって実現する10の未来像2028

5つの重点戦略

5 持続可能な財政基盤の確立

(9) 稼ぐ力が高められている

(10) 規律のある財政運営が行われている

重点戦略 1 パートナーシップの確立

未来像（1） 多様な主体との協働・共創（協創）が推進されている

実現戦略① マチオモイな人たちの発掘・育成・支援

持続可能なまちづくりの原動力として、様々な分野において地域で共に活動・活躍できる「マチオモイな人」と「つながりの輪」づくりに取り組みます。また、体験等を通じて自分が住む地域の歴史や魅力に触れることで、それを守り続ける市民意識の醸成を図ります。

実現戦略② 産官学との連携による持続可能な社会の実現

関西文化学術研究都市としての立地の優位性を活かし、研究機関や立地企業、京都府や近隣自治体など関係機関等との連携を深めながら、SDGs、カーボンニュートラル、スマート社会の実現や、様々な地域課題等の解決に向けた取組みを推進します。

未来像（2） 市民参画を促進することで市政の透明性、信頼性が高まっている

実現戦略③ あらゆる世代が参画しやすい市政の推進

審議会等の公募委員の選考方法の見直しや、オンライン会議の導入など、あらゆる世代が市政に参画しやすい環境の整備に取り組みます。また、パブリックコメント制度や市民意識調査への回答率を高めるための検討・研究に加え、SNSなどICTの利活用といった、多様なチャンネルを通じた広聴の手法についても検討や研究を行うなど、更なる広聴機会の確保に向けた取組みを進めます。

実現戦略④ 市政情報の可視化による信頼の向上と発信力の強化

市政や財政状況、ストック、人事、各種計画、各種統計データなどをよりわかりやすく公開することで課題等を共有するとともに、市が保有する統計データを市民や企業等において二次利用が可能な形でオープンデータ化して公開するなど、市政情報の可視化を推進します。また、市民に必要な情報を的確に届けられることができるよう、広報きづがわの充実や、市ホームページのアクセシビリティ向上を更に推進することに加え、時代の潮流を見極めたSNS等を通じたタイムリーな情報発信によって、発信力の強化に取り組めます。

未来像（3） 職員力が高められている

実現戦略⑤ まちづくりの原動力となる職員の育成・確保

木津川市人材育成基本計画（平成25年11月7日策定）に掲げる本市が求める職員像実現へのアプローチとして、職員研修計画に基づく階層別・年代別など職員研修の充実と、参加しやすい環境の整備や、人事評価制度の適正な運用による評価結果を任用、給与、分限その他人事管理に十分に活用することを通じた人財育成制度への見直しの検討、さらには、職員自身のキャリアデザインに着目した人財育成や、女性職員が活躍するための特定事業主行動計画に基づく計画的な人財育成に取り組みます。また、市民や地域をはじめとする様々な主体との協働・共創（協創）に向けた職員意識の醸成を図ることで、地域課題等の解決に向け、地域に飛び出しまちづくりに取り組むマチオモイな職員の育成に取り組みます。そして、職員採用活動の強化による人財の確保や、国や京都府への派遣研修、民間企業等との人事交流などにも取り組みます。

実現戦略⑥ 若手職員を中心としたコミュニケーション力・課題発見力・課題解決力など能力開発

職員の市政に関する提案を奨励することにより、職員の意欲の高揚及び創造力の向上に資するとともに、事務の効率化及び市民サービスの向上を図ることを目的として実施している職員提案制度について、人事評価制度との連動を図るなど制度の見直しに取り組みます。

また、職員が日々の業務以外の互いの業務や将来の木津川市のあるべき姿などについて、情報の共有や議論を深め、課題の解決や将来に繋がる政策提案を行う仕組みとして定着させ、継続した取組みとなるよう支援するとともに、国や京都府への職員派遣、民間企業との人事交流を深めることで、木津川市の将来を担う若手職員の育成と資質の向上に繋げていきます。

実現戦略⑦ 職員表彰制度創設によるモチベーションの向上と職場風土の改革

日常業務において、丁寧な窓口対応・待遇や業務改善・効率化、省エネ、マネジメント・リーダーシップ力の発揮、市のイメージアッ

への貢献、果敢なチャレンジなど、目立たないが頑張っている努力や貢献も含め、職員、係、課、グループを対象に表彰することでモチベーションを高めるとともに、努力や貢献を表彰によって可視化することで全庁的な展開へと発展させ、常に改善が繰り返され、活力ある職場風土改革に取り組みます。

実現戦略⑧ 女性活躍・多様な人材・多様な働き方の推進

誰もが生きがいを感じ、その能力を発揮しながら多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組むため、女性職員の活躍に向けた取組みを推進すると同時に、介護など家庭的な事情により時間的な制約を抱えて働く職員や、障害や病気の治療など一定配慮が必要な職員についても、テレワーク制度の利用を促進するほか、時間外労働の削減、休暇取得率と男性職員の育児休業取得率の向上、障害者雇用率の向上、6.5歳定年延長制度の適正運用などに取り組みます。

実現戦略⑨ ころとからだの健康保持・増進

充実した社会生活を送ることはもとより、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮しながら市民サービスを提供していけるよう、病気の早期発見、早期治療のための定期健康診断又は人間ドックの受診結果による要精密検査を勧奨し、受診率の向上を図ります。また、ストレスチェックによるセルフ診断で職員自身の気づきを促すことで、心の不調を早期に発見し、高ストレス者に対する面談など相談体制の充実と利用促進を図ることに加え、集団分析結果に基づく職場環境の改善やハラスメント防止、復職支援に取り組むことで良好な職場環境の実現を図ります。

未来像（4） 組織力が高められている

実現戦略⑩ 職員の成長と活躍を支える組織体制の構築と人員配置の最適化

今後、更に限られた職員数で最大の行政サービスを提供することが求められる中であって、職員の成長を支え、それぞれが持つ能力を最大限に発揮しながら活躍できる組織体制へと変革することで、組織力の強化を図ります。そして業務改革によってムダ・ムリ・ムラのない生産性の高い組織体制を構築し、重点施策の推進や業務に見合った形で、定年延長制度や会計年度任用職員制度を有効かつ適正に運用するなかで、定員管理を最適化し適材適所へバランスよく配置することで、限られた職員数であっても、持続可能で質の高い市民サービスの提供へと繋げていきます。

実現戦略⑪ 部局横断による課題解決力と対応力の強化

変化の激しい時代に対応した柔軟でスピード感のある行政運営を行うため、プロジェクトチームやワーキングチームによる機動性のある組織体制を構築することで、災害対応、感染症対策、自治体DX推進などの新たな課題への対応や、リスクに対して部局を超えた連携をさらに深めることで課題解決力を高めます。また、災害発生時の被害を最小限に抑えるため、警察、消防など関係機関や京都府、近隣自治体と連携する中で、各部局、職員一人ひとりが役割や対応手順を理解し、災害時に適切に行動できるよう、日頃から地域防災計画や業務継続計画に基づく訓練や研修を継続して行うことで、危機対応力の強化を図ります。

実現戦略⑫ 新たな視点による行政運営マネジメントシステムへの転換

限られた経営資源を選択と集中によって適正に配分するため、新たな視点によるマネジメントを検討し、本市にとって最適な仕組みを目指します。また、これにあわせて、総合計画実施計画と事務事業評価の一体化や、執行目標制度の見直しに向けた検討を行うなど、これからの時代にあった行政運営マネジメントへの転換を目指します。

実現戦略⑬ 情報公開制度と個人情報保護制度の更なる適正運用

情報公開、個人情報保護、行政不服審査制度に対する職員の理解を深め、適正な運用を図り、情報公開制度や個人情報保護制度の運用状況について、引き続き広報きづがわやホームページで公表します。また、個人情報の保護に関する法律が改正され、これまで自治体で差異のあった個人情報の取扱いについて、一律の法が適用されることから、法で委任された事項及び条例で定めることが許容された事項を新たに規定する木津川市個人情報保護に関する法律施行条例を制定し、適正な運用を図ります。

実現戦略⑭ コンプライアンスの更なる徹底

職員、組織としてのコンプライアンス意識を更に高めることで、引き続き適正な業務執行に取り組みます。

未来像（5） スマート自治体に向けた取組みが加速されている

実現戦略⑮ 自治体DXに向けた職員の意識改革と行動の変容

すべての職員がデジタル技術の基本知識を有し、基本的なツールを使いこなすデジタルリテラシーの向上を図ると同時に、本市がデジタル化によって目指すべき・あるべき社会を未来視点に立ち、現場をよく知る職員一人ひとりが自分事として、自律的に業務の課題を発見し、改善に向けた業務のやり方を描き、試行錯誤しながら小さな成功を積み重ねることで大きな成功へと繋げていくことが自然に行われる組織風土への変革と、職員の意識改革、機運醸成、行動変容へと繋がる取組みを推進することで、スマート自治体への転換に向けた人的な基盤を整備します。

実現戦略⑯ 木津川市スマート化宣言・(仮称)スマート化推進計画の推進

木津川市スマート化宣言に基づく3つの戦略の実現など、デジタルの力を活用し持続的発展性のあるまちづくりを戦略的に進めるための方針となる計画を策定し、ビジョンを共有した上で、ロードマップに基づき計画的に具体的な取組みを推進します。

実現戦略⑰ 自治体DX推進体制の構築

自治体DXの推進に向け、市長のリーダーシップの下、最高情報統括責任者（CIO）を中心とする全庁的な推進体制を構築します。その中で、情報政策担当（デジタル戦略室）、行財政改革担当（行財政改革推進室）、人事担当（人事秘書課）、政策形成・組織担当（学研企画課）、財政担当（財政課）が連携を深め、管理部門として自治体DXを推進する役割を担い、業務担当（各課）は、主体性をもって取り組むこととします。また、全庁的な推進体制として、スマート化やBPRを推進するためのチーム体制の構築、職員の育成に努めるとともに、外部人材の登用や情報スキルを持つ職員の採用など人材確保に向けた検討を進めるなど、推進体制の構築に取り組めます。

未来像（6） 市役所の効率性・生産性が高められている

実現戦略⑱ 業務改革による効率性・生産性の向上（ムリ、ムダ、ムラの解消）

B P Rを推進するための実施方針を定め、ロードマップに基づき業務量を可視化し、職員でしかできないコア業務とそうでないものを仕分けし、人がやらなければならない仕事、既存のオフィスソフトの活用など内製化で効率化できるもの、デジタル技術を活用して効率化できるものへと業務プロセスをデザインし、業務の効率化と生産性の向上を図ります。

実現戦略⑲ オフィス空間の最適化の検討

I C T技術の活用や業務効率化を推進し、アナログからデジタルへと変革することで、書架等を原則廃止とするなど有効な手法によって、限られた庁舎スペースをコワーキングスペースやミーティングスペースなど共用スペースとしてレイアウトを変更し、フリーアドレス制の導入検討や、コミュニケーションツールの積極的な活用による垣根のない職場風土づくりなど、これからの時代にあった働きやすい執務環境へと最適化することで、職員の生産性の向上とワーク・エンゲイジメントを高めます。

未来像（7） 保有資産の最適化に向けた取組みが加速されている

実現戦略⑳ ファシリティマネジメント推進体制整備による取組みの加速

経営資源となる資産の有効活用や公共施設等総合管理計画と個別施設計画の推進に向けた取組みを全庁的に横展開するため、現在の市有財産利活用推進検討委員会のあり方や、経営視点に立ち資産をマネジメントする体制の構築を検討するなど、体制の強化を図ることで取組みを加速します。

実現戦略㉑ 保有資産の可視化

固定資産台帳の整備によって得られた有形固定資産減価償却率による老朽化度合などの情報をはじめ、運営に係るコスト、利用状況に加え、補修・改修履歴や今後の大規模改修計画などを施設カルテとして一元的に管理し、わかりやすく公表することで、客観的なデータと評価に基づくあり方やフルコストによる受益者負担の見直し検討に資するとともに、民間事業者からの利活用の提案などにも繋げることで、公共施設マネジメントを推進します。

実現戦略㉒ 市民参画による公共施設マネジメントの推進

公共施設の多くは、学校施設や地域コミュニティの拠点、スポーツ、生涯学習の場となるなど、多様な役割を担っていることから、公共施設マネジメントを推進するにあたっては、市民の理解と納得感を得ることが重要となります。施設カルテによる客観的なデータと評価の公表によって、課題等を共有しながら、今後の社会情勢や利用者ニーズの変化、地域性などを踏まえ、将来視点に立ったワークショップの開催や意向調査など、市民に対する説明責任を果たしながら、丁寧に進めていくことを念頭に、より多くの市民の理解と納得感が得られるよう、市民と共に取組みを進めます。

実現戦略⑳ 近隣団体との連携による相互利用の推進

近隣団体との施設の相互利用によって、施設更新、維持管理に係る負担をそれぞれが分かち合い、限られた経営資源を賢く使い、上手く運営するマネジメントへと発想を転換することで、ニーズの充足と公共施設の最適化を図ります。

実現戦略㉑ 未利用・低利用資産の更なる有効活用

現在、十分活用されていない資産や具体的な利用計画を持たない資産については、京都府公民連携プラットフォームへの参画による民間のノウハウや資金を有効活用する視点に立った検討を進めるなど、有効活用を図り、今後、利活用が見込めない場合には、売却に向けた手続きを行います。また、売却方針を決定したものの、入札が成立せず売却に至っていない資産についても、貸付などを含めてさまざまな方策を検討し、活用に努めます。

未来像（8） 管理運営が最適化されている

実現戦略㉒ 公共施設包括管理業務委託導入可能性の検討

施設所管課が施設ごとに行っている保守点検、清掃、機械警備、小修繕等の管理業務を一つに包括し、複数年にわたり委託することで、民間ノウハウや技術力の活用による、より高い水準で一括した維持管理が可能となり、職員負担の軽減に繋がることが期待されることから、先進事例研究や、メリット・デメリット、費用対効果、地元企業の成長、新たな雇用の創出可能性などを総合的な観点から包括管理業務委託導入可能性の検討に取り組みます。

実現戦略㉓ サービス品質の向上による利用促進

指定管理施設における民間のノウハウを活かした適正な管理運営とモニタリング調査を通じたサービスの向上に引き続き取り組みます。また、市が直接管理運営する施設においても、市民ニーズを的確に把握しながら事業や講座等の見直しやサービス品質向上に努めることで、施設の利用促進を図ります。そして施設のPRによる認知度の向上や、魅力的な事業の展開によって、より多くの市民が利用できる機会の確保に取り組みます。

実現戦略⑳ 受益者負担の適正化

施設を利用する人とし不在人の税負担の公平性を確保するため、今後の施設のあり方や、人口減少、社会経済情勢の変化など将来を見据え、施設カルテに基づくフルコストや稼働率、減免措置の考え方の整理など総合的な観点に立ち、これからの時代にあった使用料・手数料へと見直し、受益者負担の適正化に取り組みます。

未来像（9） 稼ぐ力が高められている

実現戦略⑳ 市税等収納率の更なる向上

市税等の収納対策として口座振替利用促進のためのPR活動を継続して行います。その他納付方法としてスマートフォン決済、QRコード付き納付書の導入など多様な納付方法によって収納率向上に向けた取組みを推進します。また、税外債権プロジェクトチームによる各債権の収納率向上対策を継続して取り組み、適正な債権管理を行います。

実現戦略㉑ 資産等の有効利用による自主財源の確保

未利用・低利用資産の売却や貸付のほか、公共施設や公用車、市有地など新たな有料広告の導入検討や、市の刊行物、ホームページでの有料広告募集、ネーミングライツの拡大に加え、PFI、SIB、クラウドファンディングによる民間資金の調達や、本市が有する資産と魅力ある観光資源を最大限に活用するなど、様々な手法によって自主財源の確保に向けた取組みを推進します。

実現戦略㉒ ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進

ふるさと納税の寄附の拡大を図るため、新たな返礼品の発掘や新商品の開発と、参加事業者や異業種とのマッチングなどに取り組むほか、制度を活用した市内事業者の魅力創出によって、地域経済の活性化とまちづくりのための財源確保を図ります。また、これまで関西文化学術研究都市として多くの企業を誘致してきたところ、そういった本市の取組みに賛同いただける企業に対して法人関係税の一部税額控除される企業版ふるさと納税のメリットを伝え、地方創生の取組みを推進します。

未来像（10） 規律のある財政運営が行われている

実現戦略③① 資源を最適配分するための自主性・自立性の確保とコスト意識の向上

変化の激しい時代にあって、持続可能な形で行政サービスを維持していくための貴重な経営資源となる財源を、いかに確保し、それを選択と集中によって適切にどう配分するかを、まちづくりを担う職員一人ひとりが、自分事として捉え、将来の視点、改革の視点に立ち、予算要求から執行、成果に至るプロセスに責任をもって取り組む意識の醸成と行動の変容に繋がるテーマ別の研修やワークショップ等に取り組みます。

実現戦略③② 部局別予算編成マネジメントの強化

より市民に近く市民ニーズを的確に把握できる各担当部局、担当課、職員がこれまで以上に予算に対する説明責任を果たしながら、限られた財源を真に必要な事業に集中し配分できるよう、包括予算制度の導入を検討するなど部局における予算編成マネジメントの強化と職員一人ひとりのコスト意識と改革意識の醸成を図ることで、予算編成の中で、自律的に財源の確保と事務事業の見直しが行われPDCAサイクルが機能する仕組みづくりに取り組みます。

そして、これと同時に、予算編成プロセスの見直しによる編成作業の効率化と事務負担の軽減や、執行目標制度、行政評価制度、人事評価制度との連動に向けた検討を行います。

実現戦略③③ ガイドラインの策定による適正かつ効果的な補助制度への転換

補助金等の財源は市民からの税金であるとの認識に立ち、社会経済情勢や市民ニーズに即した補助制度の効率的・効果的な運用を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、補助制度の検証の統一基準を定めた「(仮称)補助金適正化ガイドライン」を策定し、補助制度の適正化に努めます。

実現戦略③④ 情報システム最適化の推進

既存システムの更新に係るコスト負担に加え、今後、行政のデジタル化が進むにつれてシステム導入経費や更新・維持管理経費が増加するとともに、人的負担の増加も懸念されることから、更新時期の平準化、維持管理費などのランニングコストの考慮、利便性の高いシステム構築を図ることに加え、継続的な業務プロセスの見直しと業務の共通化・標準化を推進する中で、システムの最適化を推進するこ

とで、業務・運用の効率化・省力化と経費削減に取り組みます。

実現戦略⑳ 入札・契約制度の更なる適正運用

入札・契約において、透明性・公平性・効率性を更に高めるため、法令等に基づきより適正で的確な入札・契約制度となるよう引き続き取り組むとともに、競争の原理が発揮され、より品質が高くより適正に調達することが可能となるよう、入札・契約制度の適正運用を推進します。

実現戦略㉑ 公共事業・大規模事業の平準化

施設やインフラの老朽化による長寿命化改修に加え、人口増加に伴う都市基盤の整備に多額の財源が必要となる中、今後、固定資産台帳や施設カルテに基づく客観的なデータと、緊急性、重要性、財源確保の観点から総合的に判断し、優先順位に従い計画的に実施することで財政負担と人的負担の平準化を図ります。また、発注時期及び工期が集中しないよう年間を通じた分散化を図るため、可能なものについては、1年未満の工事であっても債務負担行為（ゼロ市債）の積極的な活用を検討するなど、工事施行時期を平準化することで、建設資機材や人材による影響を可能な限り排除するとともに、建設業における働き方改革を推進します。

実現戦略㉒ 地方公会計による財務書類や地方財政状況調査結果の分析と活用

財務書類の作成や地方財政状況調査データによって得られる本市の財務状況の傾向を分析・公表し、それを客観的なデータとして予算編成や公共施設マネジメント、施策の展開、事務事業の見直し等に有効に活用することで、持続可能な財政運営へと繋げていきます。

実現戦略㉓ 基金の計画的な積立てと取崩しによる財源調整

社会経済情勢等の変化による財源不足や、災害等の不測の事態に備えるための財政調整基金をはじめ、減債基金、公共施設等整備基金など各種特定目的基金について、将来の財政負担に備えた基金への積立てと目的に応じた取崩しを計画的に行うことにより、持続可能な財政運営の確立を目指します。

実現戦略㉔ 財政指標等の目標設定による財政健全化

将来にわたり市民サービスを安定かつ継続して提供できる強固な財政基盤を構築するため、財政指標等の目標を設定・管理しながら、収支の均衡がとれた規律ある財政運営を行うことで、健全財政を堅持し将来世代へと繋げていきます。

■第3次木津川市行財政改革行動計画の今後に向けた考え方の整理

参考資料①

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	第3次行動計画項目	区分	第3次行動計画項目内容	所管部局	(令和3年度)取組実績・特記
1				① 市民との協働によるまちづくり	市民協働の推進	■ 実施	市民、コミュニティ組織、NPO、企業等との連携・協働手法を調査・研究します。また、市民提案型事業支援制度である「ふるさと応援事業補助金」は、平成31(2019)年度に終了することから、市民参加に関する支援手法等を検討します。	学研企画課	ふるさと応援事業団体等の状況・課題確認のためにミーティングを行った。 府地域交響プロジェクト(16団体)・コミュニティ助成(10団体)を活用し、まちづくり活動を支援した。
2			大学との協働事業の実施		● 集約	専門的な知見や新たな視点を持って地域貢献を進める大学等との連携・協働事業を推進します。	学研企画課	京都女子大学、同志社女子大学、京都府立大学のインターンシップ受け入れを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。	
3					奈良市との連携	■ 実施	奈良市と本市の持続可能なまちづくりのために締結した「連携・協力に関する包括協定」に基づき、必要な都市機能及び生活機能の効率的な確保を図るための具体事業について、協議・調整を進め、具体の連携事業に取り組みます。	学研企画課	奈良市北部図書館、電子図書の市民利用や女性就業支援、大仏鉄道イベント連携事業の継続実施を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の影響下において、新たな連携に至らなかったが、例年1度の担当者会議をオンライン活用により2回実施するなど、次年度の更なる連携に向けた協議を行った。
R1-1					高槻市との連携	■ 実施	高槻市と本市の持続的な発展と住民生活の向上のために締結した「包括連携協定」に基づき、歴史文化を通じた交流及び災害時の相互応援に係る事業について、協議・調整を進め、連携事業に取り組みます。	学研企画課	安満遺跡公園の全面オープンに伴い、文化財をはじめとした公園視察を行った。
4	1	協働の市政の推進		② 開かれた市民参加・参画の推進	都市公園等の市民自主管理	■ 実施	多様な要望への対応や維持管理経費の縮減を目標とした木津川市都市公園・緑地施設等市民自主管理活動支援要綱に基づく自主管理活動を推進するため、啓発・募集活動を行うとともに、活動団体の育成や組織維持のための施策を検討します。	管理課	令和2年度と比較して、1団体(1公園)の登録が増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大により、3団体(3公園)が活動を休止した。活動を休止した団体には、活動の再開を促すとともに、新規活動団体の開拓に向けた広報活動を実施する。
5			審議会等の公募委員導入・透明性の向上		● 集約	『木津川市審議会等の設置及び運営等に関する指針』に基づき、審議会等の設置目的及び所掌事項を考慮し、公募委員の導入及び会議の公開を推進します。	人事秘書課	41審議会に対して公募委員の人数は26名(13審議会)となっている。多様な意見を市行政運営に反映するため、公募委員の積極的な登用を推進する庁内文書の発出や、実態調査を実施した。今後も適切な運用を図るよう指導・周知を継続していく。	
6			パブリックコメント制度の推進		● 集約	市の計画や条例を、案段階で公表し、これに対する意見等を考慮しながら決定する「パブリックコメント制度」を推進します。また、庁内における定期的な制度の周知や、対象事業のチェック等に取り組みます。	学研企画課	市の重要な計画・戦略について、パブリックコメントを実施した。 ①木津川市地下水採取の適正化に関する条例(意見数0件)、 ②第4次木津川市交通安全計画(意見数1件)、 ③第2次すこやか木津川21プラン～健康増進計画・食育推進計画～(意見数1件)、 ④木津川市公立幼稚園再編実施計画(意見数86件)、 ⑤木津川市の子ども読書活動推進計画(第三次推進計画)(意見数0件)	
7				広報・ホームページの充実	■ 実施	市の様々な情報をわかりやすく伝えるため、広報紙・ホームページの内容を充実させるとともに、定期的な職員研修等を実施します。また、ホームページについて『木津川市ウェブアクセシビリティ方針』に基づき情報バリアフリー化に取り組みます。	学研企画課	『木津川市ウェブアクセシビリティ方針』に基づきアクセシビリティに配慮したホームページを構築するため、日々の更新・承認作業時にアクセシビリティチェックをおこない、7・8月に、アクセシビリティに配慮したホームページの作成・更新に関する研修をオンラインで実施した。 ホームページアクセス件数については、新型コロナウイルス感染症関連情報へのアクセス増加により、前年度同様にアクセス件数が増加した。また、有料広告の掲載件数については、ふるさと納税返礼品事業者にチラシを配るなどして、件数が増加した。	

(仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(案)		
重点戦略	10の未来像	実現戦略
1.パートナーシップの確立	(1)多様な主体との協働・共創(協創)が推進されている	①マチオモイな人たちの発掘・育成・支援
1.パートナーシップの確立	(1)多様な主体との協働・共創(協創)が推進されている	②産官学との連携による持続可能な社会の実現
4.公共施設の最適化	(7)保有資産の最適化に向けた取組みが加速されている	③近隣団体との連携による相互利用の推進
1.パートナーシップの確立	(1)多様な主体との協働・共創(協創)が推進されている	②産官学との連携による持続可能な社会の実現
1.パートナーシップの確立	(1)多様な主体との協働・共創(協創)が推進されている	①マチオモイな人たちの発掘・育成・支援
1.パートナーシップの確立	(2)市民参画を促進することで市政の透明性、信頼性が高まっている	③あらゆる世代が参画しやすい市政の推進
1.パートナーシップの確立	(2)市民参画を促進することで市政の透明性、信頼性が高まっている	③あらゆる世代が参画しやすい市政の推進
1.パートナーシップの確立	(2)市民参画を促進することで市政の透明性、信頼性が高まっている	④市政情報の可視化による信頼の向上と発信力の強化

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	第3次行動計画項目	区分	第3次行動計画項目内容	所管部局	(令和3年度)取組実績・特記
8	1	協働の市政の推進	②	開かれた市民参加・参画の推進	市民説明会・ワークショップ等の実施	● 集約	市民と行政が、まちづくりのビジョンや施策などの情報を共有し対話できる環境づくりや、市民に市の状況をわかりやすく伝えるため、必要に応じて市民説明会やワークショップ等を実施します。	学研企画課	市民への説明責任を果たし、行政の透明性・公正性を向上するため、市民の暮らしに影響のある施策について、市民への説明会を実施した。 ①桜峠谷川砂防事業に係る関係地権者説明会(参加人数5人)、②赤田川河川改修工事に係る工事着工前の地元説明会(参加人数15人)、③二本松急傾斜地に係る地元説明会(参加人数13人)、④府道木津加茂線(関西線跨線橋)付替道路事業に係る地元説明会(参加人数13人)、⑤加茂地区土砂災害防止法に基づく区域指定説明会(参加人数16人)、⑥木津地区土砂災害防止法に基づく区域指定説明会(参加人数27人)、⑦相楽中部消防組合消防本部(署)新庁舎建設に係る説明会(参加人数51人)、⑧清水市営住宅清水団地建替事業入居者説明会(参加人数28世帯)、⑨～⑲タイムライン等作成WS(参加人数全183人、木津町、鹿背山、法花寺野、椿井、神童子)、⑳木津川アート2021クロージング(参加人数120人)、㉑木津川アート瓶原区長会説明、㉒加茂・地域農業再生事業(参加人数34人)、㉓山城・地域農業再生事業(参加人数16人)、㉔木津・地域農業再生事業(参加人数12人)、㉕有害鳥獣対策事業(参加人数8人)、㉖ほ場整備事業(アンケート調査)(参加人数4人)、㉗ほ場整備事業(京力農場プランⅠ)(参加人数15人)、㉘ほ場整備事業(京力農場プランⅡ)(参加人数15人)
9					行財政改革取組情報の発信	■ 実施	市民に対して、広報・ホームページ等を活用しながら、広く行財政改革の取組み情報を発信します。	行財政改革推進室	広報：①4月号「令和2年度外部評価結果報告」、②10月号「第3次木津川市行財政改革行動計画進捗状況」、③11月号「施設類型別個別施設計画(第1期)進捗状況」、④1月号「行財政改革推進委員(公募委員)募集」 HP：①～④行革委員会の結果(第1回～第4回)、⑤第3次行革行動計画進捗状況(令和2年3月末)、⑥執行目標R2達成状況、⑦執行目標R3項目設定、⑧R3年度事務事業評価 ※軽微な文言修正等による更新は含めない。 職員：行革通信(0)
10	2	行財政運営体制の改革	①	人材育成の推進と職員・組織の意識改革	計画に基づく職員研修の実施	■ 実施	職員の企画、調整、管理能力と生産性の向上のため、人材育成の観点に立った研修計画を策定します。また、これに基づき各種研修等を計画的に実施します。	人事秘書課	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面研修の実施が難しい状況で、フューチャーデザインやSDGsに関する研修の実施など、新たな研修の実施に取り組んだ。なお、個別研修が増えたことにより研修実施回数は前年度と比較して増加したが、職員全体を対象とした研修が減少したことにより、受研修者は減少した。
職員提案制度の推進					■ 実施	職員の提案を事務事業の創設・改善に繋げる「職員提案制度」を推進します。そのため、職員が提案しやすい環境づくりに取り組みます。	学研企画課	提案推進期間(令和3年6月1日～6月30日)を定め、広く募集に取り組んだ。その結果、3件の提案があり、審査の結果1件採用(趣旨採択)・2件不採用であった。	
文書・例規事務の適正化及び効率化					■ 実施	文書例規事務の適正化及び効率化を図るため例規立案等マニュアルを作成・更新します。また、文書主任を中心とした研修会等の開催など文書・例規事務に精通した人材を育成することで法制執務能力の向上及びコンプライアンス体制の推進に取り組みます。	総務課	文書主任研修(3回)、文書基礎研修(1回)、法制執務研修(2回)、マイナンバー制度及び例規システム操作に係る研修(1回)を開催し、文書事務、法制執務及びマイナンバー制度に対する意識向上を図ることができた。なお、コロナ影響下のため、1回の文書主任研修を除き、全ての研修をオンラインで実施した。	
13			②	組織改革	組織体制の見直し	■ 実施	政策や施策・事務事業のまとめ、社会の動きに対応した組織編制を推進します。組織編制の見直しにおいては、各事業の進捗状況等に応じた簡素で応答性の高い、効果的かつ効率的な組織機構の構築及び市民から見てわかりやすい組織とします。	学研企画課	これからの人口減少社会にあって、限られた厳しい財政状況のもと、多様化するニーズに対応できる市民サービスを提供するために、国を始め自治体においても、デジタル技術を活用した施策の展開が急速化していることから、効果的かつ効率的な組織運用を目指し、学研企画課情報推進係を「デジタル戦略室」として独立させた。また、企画政策係を企画広報係とし、広報関連事務を編入した。

(仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(案)		
重点戦略	10の未来像	実現戦略
1.パートナーシップの確立	(2)市民参画を促進することで市政の透明性、信頼性が高まっている	③あらゆる世代が参画しやすい市政の推進
1.パートナーシップの確立 5.持続可能な財政基盤の確立	(2)市民参画を促進することで市政の透明性、信頼性が高まっている (10)規律のある財政運営が行われている	④市政情報の可視化による信頼の向上と発信力の強化 ③資源を最適配分するための自主性・自立性の確保とコスト意識の向上
2.行政システムの最適化	(3)職員力が高められている	⑤まちづくりの原動力となる職員の育成・確保
2.行政システムの最適化	(3)職員力が高められている	⑥若手職員を中心としたコミュニケーション・課題発見力・課題解決力など能力開発
2.行政システムの最適化	(4)組織力が高められている	⑭コンプライアンスの更なる徹底
2.行政システムの最適化	(4)組織力が高められている	⑩職員の成長と活躍を支える組織体制の構築と人員配置の最適化 ⑪部局横断による課題解決力と対応力の強化

■第3次木津川市行財政改革行動計画の今後に向けた考え方の整理

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	第3次行動計画項目	区分	第3次行動計画項目内容	所管部局	(令和3年度)取組実績・特記
14			③	定員管理の適正化	定員適正化計画の策定	終了	今後の行政需要の動向等を勘案しながら、職員数を抑制する方向性のもと、新たな定員適正化計画を策定します。また、策定後は、計画に応じた職員数の適正化及び行政需要の変化、IT化、民間委託、事務事業の共同化の状況等を反映した計画の定期的な見直しに取り組みます。	人事秘書課	【取組結果】 第3次定員適正化計画策定に伴い取組を終了。R1-2定員適正化計画の推進へ取組を移行。
R1-2					定員適正化計画の推進	■実施	最小の職員数により最大の行政効果が発揮できるよう、将来の職員数の目標を定めた第3次木津川市定員適正化計画に基づき定員管理の適正化に取り組みます。また、計画に応じた職員数の適正化及び行政需要の変化、IT化、民間委託、事務事業の共同化等の状況を反映した計画の定期的な見直しを行います。	人事秘書課	令和2年度中退職者数30人に対して、令和3年4月1日に21人採用した。また、計画対象外となる令和3年4月1日時点の派遣職員は13名となり、昨年度の12名より1名増加となった。その結果職員数は478名となり、計画値から8人多い状況。理由としては、令和2年度の保育士6名の追加採用とR3.4.1からのデジタル人材2名の採用によるもの。
15			④	総人件費の抑制	会計年度任用職員の導入	終了	地方公務員法及び地方自治法の改正により、嘱託・臨時職員の任用や手当等の見直しを行い、会計年度任用職員制度に移行します。	人事秘書課	【取組結果】 関係例規の整備等を行い、取組を終了。R2-1会計年度任用職員の適正任用と管理へ取組を移行。
R2-1					会計年度任用職員の適正任用と管理	■実施	令和2年度から会計年度任用職員制度へ移行したことに伴い、会計年度任用職員の適正な人員配置により総人件費の抑制に努めるとともに、正規職員と同様、人事評価を実施し、適正な運用を図る。	人事秘書課	配置について各所属のヒアリングを実施し、人員配置数や勤務時間の精査を行った。 なお、令和3年度から期末手当、共済費負担が平年化したことで、人件費が116,270千円増加した。 翌年度以降、令和3年度決算額に対して1%以内の増加に抑えることを目指す。
16					臨時職員の勤務日数・時間の見直し	終了	臨時職員の勤務日数を精査した上での勤務日調整、加えて時短勤務等の提案により、総額としての人件費抑制を図ります。	人事秘書課	【取組結果】 令和2年度からの会計年度任用職員制度への移行に伴い、取組を終了。R2-1会計年度任用職員の適正任用と管理へ取組を移行。(移行に伴い効果額は令和元年度で終了)
17					給与制度・水準の適正な運用	■実施	官民格差を是正した適正な給与水準を維持するため、毎年度検討を行い、必要に応じて条例改正案の上程等の措置を講じます。また、毎年度、人事行政運営等の状況(福利厚生事業を含む。)を公開します。	人事秘書課	人事院勧告に準拠して、賞与支給月の0.15月の引き下げを実施した。前年度まで実施していた3年間の給与特例減額措置期間が終了した。会計年度任用職員の給与についても、翌年度の最低賃金の上昇を見越して、給料表の見直しを行った。
18					時間外勤務手当の抑制	■実施	職員の健康維持、人件費の抑制の観点から、管理職を始めとする職員の認識を高め、時間外勤務手当の縮減を目指します。	人事秘書課	各部長を通じて時間外勤務の削減を周知した。前年度と比較して3.68%の増となった。また、一人当たりの年間時間外勤務時間も3.7時間の増となった。主な要因としては、前年度についてコロナによる各種事業の中止などで時間外勤務が大幅に減少したが、今年度については中止されていた事業の一部が再開されたこと等が考えられる。そのため、前年度よりは増加しているが前々年度よりは減少していることから定性評価をB2としている。
19			⑤	電子自治体の推進	情報セキュリティの確保	■実施	市が保有する情報資産に関する情報セキュリティを確保するため、「木津川市情報セキュリティポリシー」に基づき、定期的な研修を実施します。また、定期的なシステム監視や監査を実施します。	デジタル戦略室(学研企画課)	総務省ガイドライン(2018年版、2020年版)との整合性を図ることを前提に、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ実施手順」の改定素案作成までの実施となった。

(仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(案)		
重点戦略	10の未来像	実現戦略
2.行政システムの最適化		
2.行政システムの最適化	(4)組織力が高められている	⑩職員の成長と活躍を支える組織体制の構築と人員配置の最適化
2.行政システムの最適化		
2.行政システムの最適化	(4)組織力が高められている	⑩職員の成長と活躍を支える組織体制の構築と人員配置の最適化
2.行政システムの最適化		
2.行政システムの最適化	(4)組織力が高められている	⑩職員の成長と活躍を支える組織体制の構築と人員配置の最適化
3.スマート自治体への転換		
2.行政システムの最適化	(3)組織力が高められている (6)市役所の効率性・生産性が高められている	⑧女性活躍・多様な人材・多様な働き方の推進 ⑩業務改革による効率性・生産性の向上(ムリ・ムダ・ムラの解消)
2.行政システムの最適化		
2.行政システムの最適化	(4)組織力が高められている	⑭コンプライアンスの更なる徹底

■第3次木津川市行財政改革行動計画の今後に向けた考え方の整理

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	第3次行動計画項目	区分	第3次行動計画項目内容	所管部局	(令和3年度)取組実績・特記
20					庁内電算システムの運用・改善	● 集約	電算システムの導入・改修にあたっては、市民の利便性を考慮し、システムのクラウド化等、費用対効果等を十分確認した上で電子自治体を推進します。	デジタル戦略室(学研企画課)	年末停電立会の見直しによる保守費の削減(▲145,200円) 子育てアプリの更新による運用費の削減(▲1,430,000円)
21					電子申請・届出システムの推進	● 集約	市民の利便性の向上や業務の効率化に繋がる行政手続のオンライン化について、費用対効果に留意しながら推進します。	デジタル戦略室(学研企画課)	マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付(印鑑証明、住民票、税証明、戸籍、戸籍附表)の発行実績数が9,954件(前年比161%)と増加した。 令和3年度は新規導入したオンライン申請ツールからの新型コロナワクチン接種関連予約・キャンセル申請が62,668件となった。
R1-3					RPAの導入	■ 実施	RPA、AI-OCRを活用した定型業務の負荷軽減・効率化を行うことで、職員業務の付加価値を高め、働き方改革の実現、市民サービスの向上を図ります。	デジタル戦略室(学研企画課)	令和2年度に実証を行った業務について、業務手順見直しの負担が大きく本格導入には至らなかった。また、新型コロナワクチン接種予約入力業務、高齢者インフルエンザ予約入力業務、ふるさと納税台帳入力業務について自動化を検討したが、導入を見送ることとした。 令和3年度において喫緊の課題となっていた新型コロナワクチン接種業務において、3回目接種の予約入力業務に自動化を導入した。
R2-2			⑤	電子自治体の推進	キャッシュレス決済の導入・拡大	● 集約	クレジットカード、スマホ決済、電子マネー等の決済手段が多様化している中、各種行政サービス窓口におけるキャッシュレス決済を導入・拡大し、市民サービス・利便性向上を図ります。	デジタル戦略室(学研企画課)	キャッシュレス決済可能なペイメントを拡大し、前年2ブランドから令和3年度は31ブランドとした。 キャッシュレス端末を中央体育館、木津スポーツセンターの2か所へ新設し合計9窓口で利用可能とした。
R2-3		2			電子決裁の導入	□ 検討	行政事務のスマート化を図るとともに、庁内ペーパーレスの推進及び文書保存の効率化等を含め、電子決裁システムの導入を検討します。	総務課	電子決裁システム導入に向けた内部協議を5回行い、7月には先進自治体への視察を実施するなど調査・研究を進めたが、システム選定などの課題もあり、方針決定には至らなかった。
R3-1					書かない窓口支援システムの適正運用	■ 実施	令和3年度から稼働した書かない窓口支援システムの適正運用等による業務の効率化と利便性向上に向け、課題等の整理、検証を行う。また、各種手続きについてスマート化を検討していく。	市民課	書かない窓口支援システムについて令和3年12月から仮稼働、令和4年2月から本稼働を開始した。本システムの導入により、住民異動(転入・転居・転出)について、スマートフォンやパソコンで事前申請が可能となり、より一層市民の方の利便性を高められた。
R3-2					スマート化宣言の推進	□ 検討	「木津川市スマート化宣言」(令和2年2月4日)を推進するため、具体的な取組み内容を「木津川市スマート化推進計画」として取りまとめます。	デジタル戦略室(学研企画課)	庁内に計画策定のための検討部会を設置し、計画案骨子および記載項目の検討を行った。 事務局が選定した取組項目を各部局が検討し、項目別計画を事務局に提出。 事務局にてスマート化計画(案)として取りまとめを行った。
22			⑥	法令遵守(コンプライアンス)の推進	職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度の推進	■ 実施	コンプライアンス体制を確保するため、職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度を推進します。そのため、定期的な制度の周知や、説明会の開催等に取り組めます。	人事秘書課	公務員倫理と組織におけるコンプライアンスの重要性を理解することを目的に、新規採用職員に対して研修を実施した。全職員を対象としたコンプライアンス研修をリモートラーニングにより実施した。
23			⑦	地方債・借入金・公金の適正管理	会計事務の適正化	■ 実施	木津川市公金管理運用基準及び会計事務規則に沿った運用により、会計事務の適正化と会計事務規則等の周知徹底を図ります。	会計課	会計事務適正化については、不適正伝票に関する実態調査を4回行い、結果を部長及び所属長へ報告、会計事務の適正化に努めるよう協力依頼し、職員の適正な会計事務に対する意識向上につなげた。 また、不適正な処理については、事務マニュアルを見直し職員へ周知を図るとともに、不適正な事例に対する個別指導を行った。

(仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(案)		
重点戦略	10の未来像	実現戦略
5.持続可能な財政基盤の確立	(10)規律のある財政運営が行われている	⑳情報システム最適化の推進
3.スマート自治体への転換	(5)スマート自治体に向けた取組みが加速されている (6)市役所の効率性・生産性が高められている	⑳木津川市スマート化宣言・スマート化推進計画の策定と推進 ㉑業務改革による効率性・生産性の向上(ムリ、ムダ、ムラの解消)
3.スマート自治体への転換	(6)市役所の効率性・生産性が高められてる	㉑業務改革による効率性・生産性の向上(ムリ、ムダ、ムラの解消)
3.スマート自治体への転換	(5)スマート自治体に向けた取組みが加速されている	⑳木津川市スマート化宣言・スマート化推進計画の策定と推進
3.スマート自治体への転換	(6)市役所の効率性・生産性が高められてる	㉑業務改革による効率性・生産性の向上(ムリ、ムダ、ムラの解消)
3.スマート自治体への転換	(6)市役所の効率性・生産性が高められてる	㉑業務改革による効率性・生産性の向上(ムリ、ムダ、ムラの解消)
3.スマート自治体への転換	(5)スマート自治体に向けた取組みが加速されている	⑳木津川市スマート化宣言・スマート化推進計画の策定と推進
2.行政システムの最適化	(4)組織力が高められている	㉒コンプライアンスの更なる徹底
2.行政システムの最適化	(4)組織力が高められている	㉒コンプライアンスの更なる徹底

■第3次木津川市行財政改革行動計画の今後に向けた考え方の整理

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	第3次行動計画項目	区分	第3次行動計画項目内容	所管部局	(令和3年度)取組実績・特記
24	2	行財政運営体制の改革	⑦	地方債・借入金・公金の適正管理	公金の適正管理	■実施	木津川市公金管理運用基準及び会計事務規則に沿った運用により、公金の安全性確保を図るとともに、債権(国債・地方債など)での運用を研究し、預金等での運用を図ります。	会計課	市場金利の預入利率の低下に伴い利息額が前年を下回った。公共施設等整備基金が0.05%から0.005%へ、地域福祉基金、清掃センター建設整備基金、合併算定替減対策基金が0.01%から0.005%へ等軒並み低下。
25					地方債の適正管理	■実施	単年度あたりの元利償還額の大きい市債について、繰上償還や、償還期間より交付税算入期間が短い市債の算入期間中における償還額を増額する償還条件の変更、基金の計画的な活用を行うことで、一般財源負担の軽減と平準化を図ります。	財政課	平成29年度と平成30年度に行った市債償還条件の変更契約に基づく元利償還額を支出した。平成30年度の繰上償還により42,626千円の負担軽減となった。一方、平成29年度・平成30年度に行った償還条件変更により、10,266千円の負担増となった。その差額32,360千円を効果額として計上するものである。なお、地方債計画総額や、資金区分上の公的資金枠が年々縮小される中、公的資金希望が民間等資金に振り替えられたものであっても、指定金融機関からの借入れとせず、京都府振興協会資金や京都府共済組合資金による低利率での借入れに努め、令和4年度支払い利子試算額で137千円の抑制効果があった。
26	3	事務事業の見直し	①	事務事業の見直し	職員出張旅費の見直し	終了	職員の出張旅費について、平成30年度から日当を廃止するとともに、引き続き、適切な支給のあり方について調査・研究します。	人事秘書課	【取組結果】平成30年度からの日当廃止以降、新たな見直しの検討を進めたが、当面の間、現行とおりの出張旅費の支給とする。令和2年度は、コロナ影響下での出張見合せ等により決算額が大きく減少した。
27					職員駐車場使用料の見直し	終了	職員駐車場として新たに活用する土地の追加も含め、その借地料や維持管理経費等を利用者(職員)で負担するよう、職員駐車場使用料の見直しを行います。	人事秘書課	【取組結果】適正な職員駐車場の維持管理に努めた。また、R2年度からの会計年度任用職員については、所定の要件を満たす場合、月額1,000円を徴収するよう見直しを行った。当面の間、現行とおりの徴収体系とする。
28					コミュニティバスの利用促進	■実施	コミュニティバス実証運行事業について、令和2年3月策定の第2次木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、コミュニティバスに対する利用促進施策等の展開を図ることで、令和6(2024)年度の目標指標達成を目指すとともに、地域公共交通総合連携協議会において路線や運行ダイヤ及び運行形態についての検討を行う。	学研企画課	新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な外出を促す施策を実施することが難しい中、ミライロIDの導入、公共交通標語の募集、乗り方教室の実施、公共交通マップの作成を行った。コミュニティバスの利用者数は、212,154人に回復(前年度比:12,377人増)している。増加の理由としては、市民が感染防止策の徹底により、新しい生活様式に一定順応したことが考えられる。
29				観光振興事業の見直し	■実施	観光振興における課題を整理し、関係団体と相互に連携し、ターゲットに基づいた観光施策を展開します。	観光商工課	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた納涼大会(▲7,600千円) 御輿ライトアップ業務委託(▲214千円)等事業の中止。 木津川市PR袋作成業務委託は、見積徴収結果により、経費を削減(660千円⇒291千円:▲369千円) (株)ウイングと共催で既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業に取り組み、新型コロナウイルス感染症に対応した観光イベントを企画した。(イベント自体はまん延防止等重点措置により中止)また、お茶の京都関連イベント業務委託(1,000千円⇒919千円:▲81千円)も併せて実施することで市単独事業よりも規模が大きなイベントとなるようにした。 加えて、観光振興事業業務委託の見直しを行い、新型コロナウイルス感染症の影響によりプロモーション事業において一部事業規模を縮小したことに伴い、委託料を減額した。(21,846千円⇒21,692千円:△154千円)	

(仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(案)		
重点戦略	10の未来像	実現戦略
5.持続可能な財政基盤の確立	(10)規律のある財政運営が行われている	⑳基金の計画的な積立てと取崩しによる財源調整
5.持続可能な財政基盤の確立	(10)規律のある財政運営が行われている	㉑財政指標等の目標設定による財政健全化
<p>今後は、第4次アクションプランに移行せず、学識経験者や市民代表、公共交通事業者などで構成する木津川市地域公共交通総合連絡協議会への審議に委ねます。</p>		
<p>今後は、第4次アクションプランに移行せず、担当課において観光協会や商工会等の関係機関・団体と連携し更なる観光振興に取り組みます。</p>		

■第3次木津川市行財政改革行動計画の今後に向けた考え方の整理

参考資料①

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	第3次行動計画項目	区分	第3次行動計画項目内容	所管部局	(令和3年度)取組実績・特記
30					ふれあい農園事業の廃止及び民間市民農園の開設支援	終了	開設から25年が経過し、設備等の老朽化や農園の維持管理を現状の経費で実施していくことが困難なため廃止を決定。同事業については、民間で開設することも可能なことから市の遊休農地対策の一環として、民間での開設支援を実施します。	農政課	【取組結果】 ふれあい農園2か所を廃止、原状復旧を行った上で、土地所有者へ返還し、地域の担い手に利用集積計画により集積し取組を終了。
31					公用車の適正配置	■実施	本庁公用車の稼働率を55%へ引き上げるため、本庁公用車の稼働率が40%未満又は出先機関の稼働率30%未満の公用車配置を廃止し、稼働率及び業務内容等を考慮しながら公用車適正台数について検討します。また、中型バス(40人乗)を購入した後、経年劣化の状態に応じてマイクロバス(24人乗、28人乗)1台を減車します。	総務課	修理費の増加が見込まれる経年劣化の進んだ車両7台を廃車し、新たに6台を購入した。
32					支所管理運営の効率化	終了	支所の体制縮小化に合わせた管理運営の効率化を図るため、平成30年9月をもって両支所における時間外の宿日直を廃止すると同時に、機械警備業務についても見直します。また、ビジネスフォンの導入や、平成31(2019)年度に向けた加茂支所庁舎周辺の清掃業務の見直し、加茂支所庁舎の改修についての検討に取り組みます。	総務課	【取組結果】 加茂支所外壁等改修工事により庁舎の長寿命化を図った。加茂支所施設老朽化により緊急修繕を複数回行ったことにより、修繕費用の支出が前年度と比較して増加した。今後も施設運営の効率化を図りながら適正管理に努める。
33	3	事務事業の見直し	①	事務事業の見直し	執務室複合機による印刷費用の削減	■実施	職員に対する啓発を行い、不要な印刷(特にカラー印刷)を抑制することにより、コピー料金の削減に取り組み、平成29年度対比でカラー印刷20%(598千円)減、モノクロその他印刷5%(248千円)減を目指します。	総務課	令和2年度に引き続きカラー印刷に必要なICカードを所属長管理とし、不要なカラー印刷の抑制に努めるとともに、毎月のカラー印刷枚数の集計データを作成し部長連絡会議等で印刷状況の周知を図った。また、印刷機にデータをプールし、印刷実行前に確認・削除できる機能により、不要な印刷を抑制することで印刷枚数の削減に努めた。
34					選挙事務の効率化	□検討	選挙事務の効率化及び執行経費の削減のため、選挙人の投票機会の確保及び利便性の向上を図りつつ、期日前投票所設置期間・時間等の見直しを引き続き検討します。	総務課	各種投票所における新型コロナウイルス感染症対策について検討し、大きな混乱もなく実施することができた。また、投票用紙自動交付機を導入し、人と人の接触を減らすことで感染症対策に努めるとともに、事務見直し・効率化を行った。
35					庁舎管理事業費の見直し	終了	庁舎管理事業費の適正化及び効率化を図るため、ダイヤルインの活用等による電話交換手の勤務体制の見直しや、来庁者用駐車場の管理適正化(目的外利用者の排除、有料ゲート化、借地の返却等)に取り組みます。	総務課	【取組結果】 令和元年10月から来客用駐車場を民間委託へ移行し、取組を終了。電話交換手体制の見直しは業務量を踏まえ、当面の間、現行どおりの体制とする。
36					防犯灯のLED化	終了	市内約8,500灯ある防犯灯をLED化します。	危機管理課	【取組結果】 市内防犯灯のLED化完了に伴い、令和2年度に取組終了。今後は不具合等による修繕を行いながら適正管理に努める。
37					消防団本部役員研修の見直し	■実施	消防団幹部の知識と技術の向上並びに災害時における消防団対応などを学ぶ機会として、先進地や被災地へ管外視察研修を実施しているが、近隣市町村の研修実施状況等を鑑み、毎年実施していた宿泊を伴う管外視察研修を平成30年度以降隔年に見直します。	危機管理課	令和元年度以降、中止としている本部役員管外視察研修については、2月から3月にかけて実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の終息が見込めないことから、12月の段階で本部役員と協議した結果、令和3年度においても引き続き中止とした。管外視察研修については、新型コロナウイルス感染症拡大等の社会情勢を踏まえ、改めて実施時期を検討する。

(仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(案)		
重点戦略	10の未来像	実現戦略
3.スマート自治体への転換	(6)市役所の効率性・生産性が高められてる	⑩業務改革による効率性・生産性の向上(ムリ、ムダ、ムラの解消)
期日前投票所開設期間の見直しや投票用紙分類機、投票用紙自動交付機の導入などに取り組んでおり、今後は、第4次アクションプランに移行せず選挙管理委員会における取組みに委ねます。		
本部役員管外視察研修については、すでに隔年実施へと見直しされており、今後は、第4次アクションプランに移行せず担当課での取組みに委ねます。		

■第3次木津川市行財政改革行動計画の今後に向けた考え方の整理

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	第3次行動計画項目	区分	第3次行動計画項目内容	所管部局	(令和3年度)取組実績・特記
38					避難所用備蓄資機材の見直し	終了	賞味期限の長い備蓄食糧等を購入することにより、経常的なランニングコストを抑えるとともに、事務の効率化を図ります。	危機管理課	【取組結果】 計画に基づく備蓄資器材整備完了に伴い、取組を終了。今後、使用期限等を踏まえた適正な更新に努めていく。
39					各種事務事業に対する民間活力の導入	●集約	各課が実施した民間活力導入項目(行動計画設定項目を除く、委託・指定管理・PPP等)を集約し、財政効果額(見込み)を算出します。	行財政改革推進室	ふるさと納税ポータルサイトを通じた寄附件数が大きく伸びたことで委託料が増加(インターネット申込件数 令和2年度1,090件、令和3年度1,968件)。直営での人件費を上回る結果となったものの、民間委託によって寄附額の増加と、業務量削減、事務の効率化に繋がっている。 なお、庁舎北別館利用受付業務について、登録サークル活動を円滑に支援するなどの観点から、運営形態を令和3年7月から直営によることとした。
40					各種事務事業の見直し	●集約	各課が実施した事務事業の見直し項目(行動計画設定項目を除く)を集約し、財政効果額(見込み)を算出します。	行財政改革推進室	各課実施の事業について、業務・経費の見直しを推進した結果、令和3年度に新たに1事業が追加され、事業全体で44,021千円の財政効果を示すことができた。
41	3	事務事業の見直し	①	事務事業の見直し	効果的な行財政改革推進手法の検討	□検討	現在実施している執行目標や事務事業評価(行政評価)も含め、より実効性の高い効率的な行財政改革手法を検討します。	行財政改革推進室	第3次行財政改革行動計画の取組状況に対する市評価基準を明確化し、客観的な評価による透明性・公平性を図るため、評価基準の見直しを実施し、新たに評価内容も合わせて公表を行った。また、フューチャーデザインを用いたSDGs実現に資する施策を議論するワークショップ型研修に職員12名が参加し、各テーマに沿って未来(ありたい姿)から過去(現在)を振り返りながら意見やアイデアをまとめるなど、新たな視点から施策を立案する手法の習得を図った。
42					窓口業務外部委託の検討	終了	市民課を含むさまざまな庁内窓口業務を外部委託することで、財政効果を上げている自治体がある。人口規模や庁舎の形態等にも関係するが、当市の状況と比較して一定財政効果が見込めるか、かつ市民サービスにつながる便利な窓口となるか、市民課窓口業務について近隣の先進地自治体を調査します。	市民課	【取組結果】 検討の結果、市民課単独では窓口業務外部委託での財政効果が見込めないことから、取組を終了。R1-4総合窓口業務のあり方についての検討へ移行。
R1-4					総合窓口業務のあり方についての検討	終了	窓口業務外部委託の検討(No.42)の結果を踏まえ、ライフイベントを伴う各種手続きを集約することにより、来庁される市民の利便性向上を図るとともに、限られた資産(人材・資金)を効率的に活用するため、今後の木津川市に相応しい総合窓口業務のあり方を検討する。	市民課	スマートな市民課窓口の実現と市民サービスの向上を図るため、書かない窓口支援システムの導入準備を進めた。 【取組結果】 窓口支援システム導入に伴い取組を終了。R3-1書かない窓口支援システムの適正運用へ取組を移行。
43					「環境の森センター・きづがわ」稼働に伴う廃棄物収集運搬処理経費の見直し	■実施	「環境の森センター・きづがわ」稼働等に伴い、民間処理施設利用の低減や分別区分の変更による収集運搬の効率化を図り経費の見直しに取り組めます。	まち美化推進課	「環境の森センター・きづがわ」の利用を促進し、年間を通じ民間処理施設利用の低減を図り経費の削減に取り組んだが、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策による在宅時間の拡大による影響により、家庭ごみ排出量が増加した。

(仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(案)		
重点戦略	10の未来像	実現戦略
3.スマート自治体への転換	(6)市役所の効率性・生産性が高められている	⑩業務改革による効率性・生産性の向上(ムリ・ムダ・ムラの解消)
5.持続可能な財政基盤の確立	(10)規律のある財政運営が行われている	⑳部局別予算編成マネジメントの強化
2.行政システムの最適化	(4)組織力が高められている	⑫新たな視点による行政運営マネジメントシステムへの転換
5.持続可能な財政基盤の確立	(10)規律のある財政運営が行われている	⑳部局別予算編成マネジメントの強化
<p>今後は、第4次アクションプランに移行せず学識経験者、公募委員、住民団体、事業者で構成する木津川市廃棄物減量等推進協議会における審議と進捗管理に委ねます。</p>		

■第3次木津川市行財政改革行動計画の今後に向けた考え方の整理

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	第3次行動計画項目	区分	第3次行動計画項目内容	所管部局	(令和3年度)取組実績・特記
44					生活保護の適正化	■実施	生活保護の適正化を行うため、就労可能な被保護者に対し就労自立促進・就労支援・就労準備支援など対象者に応じた適切な就労ができるよう相談及び支援を推進します。また、不正受給対策及び医療扶助の適正化に取り組みます。	くらしサポート課	就労支援検討会で「就労支援対象者」「就労準備支援対象者」を選定し、それぞれの状況に応じて就労に向けた面談や求人情報の提供、就労に向けたアドバイス等を就労支援員により行った。また、就労支援プログラムに基づく就労支援対象者以外にも、各ケースワーカーが就労支援対象者を選定し、就労に向けた支援を行った。
45					乳幼児相談・健診等の効果的な実施	□検討	各地域での対象児の変化等を踏まえ、乳幼児相談・健診等の有効な実施方法を検討します。	健康推進課	令和3年度より乳幼児相談事業の従来対象者6~7か月児に加え10~11か月児も新たな対象として実施した。乳幼児相談、幼児・幼児歯科・三歳児健診は、開催回数を増やすなど感染防止対策に努めながら実施した。乳児前期健診は、医師会との協議により医療機関での個別健診方式を継続しつつ、保健・栄養指導等を要する対象については医師と情報共有し早期に対応し支援に努めた。加茂・山城地域は幼児・三歳児健診を各3回実施とし未受診時は、木津地域の日程においても再勧奨した。
46					道路照明のLED化	終了	道路照明のLED化を実施し、電気代の削減を図ります。	管理課	【取組終了】 既設道路照明灯のLED化完了に伴う令和3年度平準化により取組終了。 今後、適切な維持管理を行っていく。
47	3	事務事業の見直し	①	事務事業の見直し	道路台帳更新時期の見直し	■実施	現在、毎年度更新している道路台帳について、特別な事情のない限り、平成31(2019)年度から更新の隔年化を実施します。	管理課	道路台帳更新の隔年化により、令和3年度は更新作業は行わない。
48					チャレンジ学習事業の廃止	終了	中学生を対象に補修学習を実施し、英語検定・漢字検定・数学検定の各種検定に取り組む事業であったが、学校の先生による対応で、平成28、29年度事業実績がなかったことから、平成30年度から廃止します。	学校教育課	【取組結果】 事業廃止に伴い、取組を終了。
49					市立小中学校管理経費の削減	■実施	市全体で進めている行財政改革、内部管理経費の削減について、学校においても同様の危機感をもって臨まなければならない。教育振興事業費については、子どもたちの学力向上や心の支援等継続が必要な事業が多々ある中で、管理経費について教職員等の意識改革と工夫・努力により削減を行います。	学校教育課	学校庶務事務の効率化を図るため、高の原小学校に共同学校事務室を設置し、令和3年度から共同化を開始。当課としても共同化事務室月例会に出席する中で、各校の課題や改善点の洗い出し、また当初予算の学校ヒアリングを通じた事務の効率化による内部管理経費の削減に向けた検討を行い、令和4年度当初予算から各学校の管理事業費を、小学校管理事業費、中学校管理事業費にそれぞれ統合するなど行った。なお、コロナ影響によって、新たな生活様式に対応した学校運営が求められるなか、光熱水費や通信運搬費など管理経費が増加傾向にあることから、更なる事務の効率化と経費削減に向けた教職員の意識改革に引き続き取り組んでいく。
50					業務委託、印刷製本及び負担金等の見直し(幼稚園事業費)	終了	園の業務で業者委託となっている内容を見直し、園内で対応することで、委託等の経費の削減を図ります。	こども宝課(各幼稚園)	【取組結果】 研修会参加内容精査などに伴い、取組を終了。 No.74公立幼稚園の民営化及びこども園化等の検討に移行。

(仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(案)		
重点戦略	10の未来像	実現戦略
		今後は、第4次アクションプランに移行せず担当課において就労支援プログラムに基づく支援を継続します。また、レセプト点検を強化し、医療扶助の適正な支出を図ります。
		今後は、第4次アクションプランに移行せず健診の受診状況等を踏まえながら、引き続き担当課において検証を進めます。
		既に道路台帳更新の隔年化を実施しており、今後は、第4次アクションプランに移行せず担当課の取組みに委ねます。
4.公共施設の最適化	(8)管理運営が最適化されている	㊸公共施設包括管理業務委託導入可能性の検討

■第3次木津川市行財政改革行動計画の今後に向けた考え方の整理

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	第3次行動計画項目	区分	第3次行動計画項目内容	所管部局	(令和3年度) 取組実績・特記
51					移動図書館の廃止	終了	図書館運営のあり方を見直し、移動図書館車の平成30年度末廃止に向けた検討を進めます。	社会教育課	【取組結果】 移動図書館を廃止、車両の公売完了に伴い、取組を終了。
52					図書館運営の見直し	■実施	図書館運営のあり方を見直し、利用の多い木津西部方面をはじめ、市全体における業務効率を高めるため、奈良市との連携を進め、平成30年度後半より『奈良市立北部図書館』の利用開始を目指し、図書館の運営と利用サービスの充実を図ります。	社会教育課	木津川市立図書館と奈良市立北部図書館との連携により利用サービスの向上を図り、前年度の貸出(者)実績に基づき5,223,180円の利用者負担金を支払った。 令和4年3月末 利用登録 3,129人、令和3年度実績 貸出者数 17,346人、貸出冊数 52,661冊 ※令和3年4月 新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言により、4月25日から5月31日まで休館、以降利用制限、イベント中止等あり。
53					高齢者教育事業の見直し	□検討	平成29年度に整理した内容(6事業から4事業に再編)に基づき、当面の間は現行のとおり事業を実施しながら、この間の実績等を分析して再度事業見直しを検討します。	社会教育課	前年度に調査・分析を行ったデータを元に、高齢者のニーズ・事業の改善点等の把握に努め、より学習にフォーカスした大学との連携をとった講座計画を作成した。
54					文化財整理保管センター管理委託の見直し	終了	文化財整理保管センターと文化財整理保管センター分室(くにのみや学習館)の維持管理については、それぞれ、南加茂台シルバークラブと瓶原まちづくり協議会に委託しています。この内、文化財整理保管センターについては、利用者が減少していることから、文化財保護課が直接維持管理することを検討します。	文化財保護課	【取組結果】 文化財整理保管センターの維持管理を直営とし、取組を終了。
55	3	事務事業の見直し	①	事務事業の見直し	行財政改革行動計画の監査的視点による検証	■実施	監査委員の役割は、事務の誤りを監視するだけでなく、市の行財政運営を検証し、最小の経費で最大の効果が発揮できているかどうかを視点を監査を行い、もって行財政改革に貢献することです。監査委員事務局は監査委員の指揮の下、木津川市の事務事業の効果的・効率的な監査を実施し、課題が認められた場合は、関係部署と課題解決に向けた建議を実施します。	行政委員会事務局	【行動】例月出納検査は11回実施(8月、11月除く)。定期監査は全31課を8回に分けて実施(5月から8月除く毎月)。一般会計及び特別会計、水道事業会計、基金運用状況審査、健全化判断比率等審査の決算審査を9日間実施(7月から8月にかけて)。 【取組実績】例月出納検査:いずれの検査も適正。定期監査:いずれの課も監査を行った範囲内において適正。決算審査:いずれの会計及び審査も適正。
56					会議録印刷製本の見直し	終了	議会本会議(定例会及び臨時会)における会議録を、今まで議員全員(22名)に配布していたが、各会派(6会派)への配布に変更し、印刷製本費の削減に取り組みます。	議会事務局	【取組結果】 会議録(別本)の配布先変更に伴い、取組を終了。
H30-1					リサイクル研修ステーションの見直し	終了	平成30年9月にリサイクル研修ステーションを廃止するとともに、関連事業等の内容を見直します。	まち美化推進課	【取組結果】 木津川市子どもエコクラブ事業として、活動体験等6回実施した。平成30年度にリサイクル研修ステーションの廃止を完了し、木津川市子どもエコクラブ事業をまち美化推進課にて円滑に実施できる体制を構築できたことで、取組を終了。
H30-2					木津老人福祉センター浴場の廃止	終了	設備の老朽化や利用者の減少などを踏まえ、木津老人福祉センターの浴場を廃止します。	高齢介護課	【取組結果】 浴場廃止に伴い、取組を終了。

(仮称) 第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン (案)		
重点戦略	10の未来像	実現戦略
4. 公共施設の最適化	(7) 保有資産の最適化に向けた取組みが加速されている (8) 管理運営が最適化されている	㉓ 近隣団体との連携による相互利用の推進 ㉔ サービス品質の向上による利用促進
前年度の実績や高齢者ニーズに基づく分析を行い、改善に努められており、今後は、第4次アクションプランに移行せず担当課の取組みに委ねます。		
今後は、第4次アクションプランに移行せず、引き続き監査委員の視点から監査を行い、違法・不当の指摘以外にも適切に意見し、行財政運営のチェック機関としての役割を果たします。		

■第3次木津川市行財政改革行動計画の今後に向けた考え方の整理

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	第3次行動計画項目	区分	第3次行動計画項目内容	所管部局	(令和3年度)取組実績・特記
57					商工会補助金の見直し	□ 検討	商工会の業務と補助金のあり方について検討し、業務の空洞化を招かないよう留意した補助金の削減に取り組みます。	観光商工課	商工会との協議で補助金について検討した結果、令和4年度の補助金について1,500千円減額した。引き続き、商工会と定期的な情報交換を通じ、補助金のあり方についてヒアリング・効果的な市内商工業の振興に向けた協議を行う。
58					実行組合活動補助金の見直し	■ 実施	合併前の旧3町で実行組合の活動内容に差があり、合併後に業務内容については整理されたが、補助金については経過措置を設けて現在調整中。2022年度を目途に整理できる見込み。	農政課	令和3年度についても木津地域の実行組合補助金について一定割合の削減に努めた。 (均等割 5,200円⇒4,500円、戸数割 57円⇒45円)
59					行政地域制度関連補助金の見直し	終了	地域活動支援交付金について、平成31(2019)年度改正にむけて、交付金額及び交付対象事業の見直しを検討します。集会所整備等事業補助金について、平成31(2019)年度改正にむけて、補助金対象事業の見直し、補助金対象事業費の下限額の設定等を検討します。	総務課	【取組結果】 地域活動支援交付金総額の算出単価を令和2年度から1世帯当り500円から300円に、均等割額を1地域当り200,000円から120,000円と見直したことにより、取組を終了。
60					自主防災組織等活動助成金の見直し	終了	災害発生の際にその機能を十分に発揮できるように自主防災組織等の活動の促進を図るため、各自主防災組織に対し助成金を交付しているが、持続可能な助成事業を継続させるため、段階的に助成金の見直しを実施します。	危機管理課	【取組結果】 平成30年度、令和元年度の2か年で段階的に助成金を見直したことに伴い、取組を終了。
61					福祉医療費(障害者)助成事業の見直し	■ 実施	市上乗せ助成見直し実施による影響・効果等を分析しながら、社会経済情勢等を踏まえた今後の適正な制度のあり方について検証を行う。	国保年金課	府所得制限を超えた対象者への助成廃止(令和元年8月施行)による福祉医療費(障害者)助成制度の分析を行った。また、本医療費助成制度は、身体障害者は対象であるところ、精神障害者を対象としていない現状から、制度についての検討を行う必要がある。
62					重度心身障害老人健康管理事業の見直し	■ 実施	市上乗せ助成見直し実施による影響・効果等を分析しながら、社会経済情勢等を踏まえた今後の適正な制度のあり方について検証を行う。	国保年金課	府所得制限を超えた対象者への助成廃止(令和元年8月施行)による福祉医療費(障害者)助成制度の分析を行った。また、本医療費助成制度は、身体障害者は対象であるところ、精神障害者を対象としていない現状から、制度についての検討を行う必要がある。
63					外郭団体の見直し(社会福祉協議会)	■ 実施	市と社会福祉協議会との関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、法人監査を実施するとともに、委託料・補助金の適正化、経営改善の支援策などについて引き続き協議を行います。	社会福祉課	毎月1回の協議や、法人監査にて、市と社会福祉協議会の課題や補助金について精査に努めた。
64					外郭団体の見直し(シルバー人材センター)	■ 実施	市とシルバー人材センターとの関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、これに基づき、補助金等の適正化、経営改善の支援策などについて協議を行います。	高齢介護課	令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響下で、シルバー人材センター事業契約金額、就業延日人員等は回復傾向は微小ながら見られるが、横ばい状況となっている。令和3年度決算収支は、約250万円の黒字となったが、事業費経常支出の削減等の努力によるところもあるため、引き続き経営状況等を注視していく必要があると判断し、令和4年度についても見直しを見送ることとした。

(仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(案)		
重点戦略	10の未来像	実現戦略
5.持続可能な財政基盤の確立	(10)規律のある財政運営が行われている	③ガイドラインの策定による適正かつ効果的な補助制度への転換
年次計画に基づく取組みを終了しており、今後は、第4次アクションプランに移行せず、(仮称)補助金適正化ガイドラインに基づき検証を行います。		
令和元年8月から府所得制限を超えた対象者への助成を廃止するなど見直しが行われており、今後は、第4次アクションプランに移行せず、担当課において制度の検証を進めます。		
令和元年8月から府所得制限を超えた対象者への助成を廃止するなど見直しが行われており、今後は、第4次アクションプランに移行せず、担当課において制度の検証を進めます。		
5.持続可能な財政基盤の確立	(10)規律のある財政運営が行われている	③ガイドラインの策定による適正かつ効果的な補助制度への転換
5.持続可能な財政基盤の確立	(10)規律のある財政運営が行われている	③ガイドラインの策定による適正かつ効果的な補助制度への転換

■第3次木津川市行財政改革行動計画の今後に向けた考え方の整理

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	第3次行動計画項目	区分	第3次行動計画項目内容	所管部局	(令和3年度)取組実績・特記
65	3	事務事業の見直し	③	外郭団体の見直し	外郭団体の見直し(公園都市緑化協会)	□ 検討	市内の緑化推進を図るため、木津川市公園都市緑化協会の事業内容を精査し、今後の方向性・改善案を検討します。	管理課	前年度に引き続き、協会理事及び評議員として参画し、定款に添った事業内容となるよう指導等を行った。
66					外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団)	□ 検討	市と緑と文化・スポーツ振興事業団のあり方について整理し、今後の方向性等を検討します。	社会教育課	教室事業の開講数を大きく見直し、事業実施していくこととしていたが、昨年度同様、コロナによる施設利用制限やイベント事業の中止により収益確保の達成が難しかった。こうした中であって、職員の運営体制や人件費の見直し、職員による小修繕の実施、光熱水費等の節減、本来委託していた業務等を職員で実施するなどあらゆる場面において、費用対効果を意識した館運営に取り組まれた。また、本課からは新しい生活様式に適応したオンライン事業等の提案を行い、事業内容を精査しながら事業団として取り組んでいくこととされた。
67	4	公共施設の総合管理	①	公共施設のマネジメント	公共施設のマネジメント	■ 実施	平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づく施設類型別の個別施設計画を策定し、計画期間における当初10年間で対策が必要な施設ごとに長寿命化、集約化・複合化、廃止といった方針を定め、計画の実行・推進によって財政負担の軽減を図ります。	財政課	令和3年度について以下の取り組みを実施した。 (取組内容):①木津小学校南校舎等解体、②旧木津学校給食センター解体、③市営住宅重衡団地2棟解体、④消防団木津第1分団第2部詰所(大里)機能廃止、⑤城山台小学校第2体育館(ひだまりホール)新築、⑥城山台児童クラブ3号館新築、⑦木津人権センター耐震改修、⑧木津児童館耐震改修、⑨共同浴場やすらぎの湯長寿命化改修 ※廃止・新築等は延床面積影響件数、長寿命化等改修は一定完了のみカウント
68					加茂人権センターの改修及び小谷児童館の複合化、小谷児童館・小谷下教育集会所撤去及び跡地利用の検討	終了	加茂人権センターの小谷児童館との複合施設へ向けた改修(2019【H31】年度)、小谷児童館・小谷下教育集会所の撤去解体及び跡地利用(2020【H32】年度)について、担当課・庁内関係部署及び京都府との連携調整、利用者・地元等への説明・協議を総合的に進めます。	人権推進課	【取組結果】 耐震診断によって対策が必要とされた小谷児童館を加茂人権センターに移転し、旧小谷児童館の解体撤去を行い、跡地に東屋や多目的トイレ等を備えた都市公園を整備した。また、小谷下教育集会所を解体撤去し、跡地を加茂人権センター・小谷児童館の駐車場として整備したことに伴い、取組を終了。
69					市営住宅の長寿命化計画の策定・実施	■ 実施	計画修繕として、修繕周期を踏まえて定期的な点検を行い、適切な時期に予防保全的な修繕を行うことで、居住性・安全性等の維持・向上を図り、市営住宅の効用を維持し、長期的に活用するとともに、質の向上のための個別改善を行います。また、空家の市営住宅については、できるだけ速やかに解体・用途廃止を行います。	施設整備課	用途廃止と判定された住宅のうち、重衡団地の2戸を解体し、用途を廃止した。また、清水団地建替基本計画書を作成した。
70					道路・橋梁の長寿命化計画の更新と推進	■ 実施	現在の「道路舗装修繕計画」並びに「橋梁長寿命化計画」を更新し、計画どおりの修繕を推進します。	管理課	橋梁定期点検は、115橋(一般橋梁112橋+近鉄線跨線橋3橋)の完了。 橋梁補修工事は、2橋(小寺橋、大正橋)の完了。 橋梁更新工事は、1橋(柳原橋)の令和4年度へ繰越し。 市道加1-7号線舗装修繕工事(435m、1,480㎡)の完了。 Ⅲ判定橋梁4橋の補修設計業務(延命設計及び詳細設計)の完了。
71	②	公共施設の民営化、民間委託	指定管理者評価制度の推進	指定管理者評価制度の推進	● 集約	「指定管理者制度の採用と指定に関する指針」に基づくモニタリング調査や利用者アンケート等の状況と、業務改善指示への対応等を確認しながら、制度の推進を図ります。	行財政改革推進室	昨年度に引き続き、計画的な実地調査を促すため、年度当初に実施計画の報告を求めるなど、適正な進捗管理に努めたが、山城町森林公園のモニタリング調査が年1回の実施となったことから、指針に基づき調査を行うよう担当部署へ依頼した。また、令和3年度に指定期間が終了となる2施設(山城町森林公園、やすらぎコミュニティセンター)について、令和4年度以降の指定管理者を選定するための公募型プロポーザルが適正に実施できるよう内容確認等を行った。	

(仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(案)		
重点戦略	10の未来像	実現戦略
<p>今後は、第4次アクションプランに移行せず、外部評価結果等を踏まえ、理事・評議員として引き続き助言等を行います。</p>		
<p>今後は、第4次アクションプランに移行せず、外部評価結果等を踏まえ、担当課において引き続き助言等を行います。</p>		
4.公共施設の最適化	(7)保有資産の最適化に向けた取組みが加速されている	⑳ファシリティマネジメント推進体制整備による取組みの加速 ㉑保有資産の可視化 ㉒市民参画による公共施設マネジメントの推進
<p>今後は、第4次アクションプランに移行せず、木津川市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画に基づき、担当課において取組みを進めます。</p>		
<p>今後は、第4次アクションプランに移行せず、木津川市橋りょう長寿命化修繕計画(令和2年2月見直し)及び道路舗装修繕計画に基づき、担当課において取組みを進めます。</p>		
4.公共施設の最適化	(8)管理運営が最適化されている	㉓サービス品質の向上による利用促進

■第3次木津川市行財政改革行動計画の今後に向けた考え方の整理

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	第3次行動計画項目	区分	第3次行動計画項目内容	所管部局	(令和3年度)取組実績・特記
72	4	公共施設の総合管理	②	公共施設の民営化、民間委託	市立保育園の民営化等の推進	■実施	木津川市公立保育所民営化等実施計画に基づく、1期計画の民営化等を実施します(兜台保育園・木津川台保育園・相楽台保育園・木津保育園分園・やましろ保育園分園)。また、2021年度に1期の検証を行います。	こども宝課	令和3年度は、公立保育所民営化等実施計画のI期の検証期間であり、検証の基礎資料とするため令和3年5月に公立保育所・民間認定こども園の保護者アンケートを実施した。また、未就学児の状況等について動向把握・分析を行い、検証内容を基に、II期計画の実施年度を延伸とする計画の変更について、子ども・子育て会議等で審議・意見聴取を行い、II期計画を変更した。
73					放課後児童クラブの運営方法の検討	□検討	公立児童クラブの運営に係る指定管理制度等の検討を行い、事務軽減や人件費の削減を図ります。	学校教育課	①前年度に引き続き「待機児童数0」の達成、②城山台地域の児童急増対策として建設を進めていた城山台児童クラブ3号館が令和4年3月に竣工、③児童クラブへの出退勤システムの導入をはじめとする事務のICT化の推進、④木津・相楽小学校校舎建て替えに伴う新児童クラブ設計、⑤老朽化した児童クラブ施設の維持修繕(相楽台児童クラブ床面補修、南加茂台児童クラブエアコン修繕等)
74					公立幼稚園の民営化及びこども園化等の検討	□検討	公立幼稚園の再編及び民営化、認定こども園移行等について検討します。	こども宝課	保護者ニーズの多様化に対応した幼児教育施設の在り方について、子ども・子育て会議や教育委員会議で審議、意見聴取を行い、公立幼稚園再編実施計画(案)を取りまとめ、関係者説明のうえ、パブリックコメントを経て、令和4年3月に計画を策定した。
75	R1-5	行財政システムの確立	①	歳入の確保と歳出の抑制	ふるさと納税の増強	■実施	ふるさと納税ポータルサイト(ふるさとチョイス等)による申込みや、クレジット納税に引き続き取り組むとともに、魅力ある地域特産物などの記念品を強化し、ふるさと納税の充実に向けた効果的な取り組みの調査研究を進めます。また、記念品送付や事業者への発注業務を委託することで、経費の削減を図ります。	学研企画課	令和2年度に引き続き、ふるさと納税パンフレット「絆人」の作成やポータルサイト上での記念品特集ページの作成を行い、地域の魅力発信に努めた。また、地域に密着し、新たな記念品(体験含む)を追加・見直しを行い、寄附件数を大幅に増やすことができた。
76					企業版ふるさと納税・ガバメントクラウドファンディングの活用	■実施	企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングを活用し、木津川市が行う地方創生の取り組みに対し、寄附を募り事業展開を図ります。	学研企画課	企業版ふるさと納税寄附件数 1件 新型コロナウイルス感染症に伴い営業活動ができなかったが、企業側から寄附の申し込み依頼が1件あった。また、企業版ふるさと納税及びガバメントクラウドファンディングについて、全庁に周知を行った。
77					企業誘致の促進	■実施	地域経済の活性化及び雇用の創出による市税収入の向上のため、企業誘致活動を推進します。また、既に立地している企業のサポートを行うことで事業拡大を促し、増設を支援します。	観光商工課	関係機関と連携し、市内事業用地をPRした結果、1件の事業用地取得(立地企業からの買取)を実現した。誘致決定企業の新規創業開始に向け支援を行ったところ、1件の操業開始となった。引き続き、積極的なサポートに努めながら、新規誘致案件の獲得と早期操業の実現を目指す。
78					森林公園施設の維持管理経費の見直し	□検討	「山城町森林公園」の継続的かつ安定的な運営を行うため、施設の維持管理費用を市の一般財源に頼ることなく、受益者負担や府の豊かな森を育てる府民税等を活用できるよう検討します。	農政課	豊かな森を育てる府民税交付金を活用し、森林公園内の整備環境として、倒木の恐れがある危険木の伐採を実施した。
78					未利用、低利用資産の有効活用	■実施	利用計画のない市有財産(土地、備品)のうち、売却が見込めるものについては入札等による売却を進めます。また、事業予定地や売却予定地の短期貸付、行政財産の有料広告募集など、収入確保に向けてさまざまな取組を進めます。	財政課	使用終了の公用車6台(普通乗用車1台、小型乗用車1台、軽貨物車1台、消防車両3台)をインターネット売払いシステムを利用して売払いを行った。また、未利用低利用市有地5件の売払いのための一般競争入札を実施したが、入札参加者なし。うち、川原田所在の土地開発基金保有土地は、買受人とともに借受人を並行して募集、応募のあった1者に6か月間の貸付を行った。

(仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(案)		
重点戦略	10の未来像	実現戦略
4.公共施設の最適化	(7)保有資産の最適化に向けた取組みが加速されている	㉓市民参画による公共施設マネジメントの推進
今後は、第4次アクションプランに移行せず、外部評価結果等を踏まえ、担当課にて必要な検討を進めます。		
4.公共施設の最適化	(7)保有資産の最適化に向けた取組みが加速されている	㉓市民参画による公共施設マネジメントの推進
5.持続可能な財政基盤の確立	(9)稼ぐ力が高められている	㉔ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進
5.持続可能な財政基盤の確立	(9)稼ぐ力が高められている	㉔ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進
一定、企業誘致が終息したことから、今後は、第4次アクションプランに移行せず、立地企業間の連携による新産業の創出に努めていきます。		
4.公共施設の最適化	(8)管理運営が最適化されている	㉕サービス品質の向上による利用促進
4.公共施設の最適化	(7)保有資産の最適化に向けた取組みが加速されている	㉔未利用・低利用資産の更なる有効活用
5.持続可能な財政基盤の確立	(9)稼ぐ力が高められている	㉔資産等の有効利用による自主財源の確保

■第3次木津川市行財政改革行動計画の今後に向けた考え方の整理

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	第3次行動計画項目	区分	第3次行動計画項目内容	所管部局	(令和3年度)取組実績・特記
79					使用料等の適正化	□ 検討	2019(H31)年10月実施予定の消費税10%への対応も含め、全庁的に適正な受益者負担の設定に向けた検討を行います。	行財政改革推進室	令和3年度での使用料適正化に係る見直し方針決定を目指したが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済状況が回復しない現状を鑑み、市民生活に与える影響を考慮し、昨年度に引き続き検討を中断した。コロナ収束に合わせ取組みが再開できるよう経済状況、他自治体の動向等について調査を行い、適切な時期を見極め取り組んでいく。
80					有料広告等による自主財源の確保	● 集約	各課が実施した有料広告等の取組み(行動計画設定項目を除く)を集約し、財政効果額(見込み)を算出します。	行財政改革推進室	新たなバス停を対象としたネーミングライツの募集を公共交通日より市ホームページを通じて実施したが、応募がなかった。引き続き、他自治体での先進的な取組みを研究し、本市への導入が可能か検討を行う。
81					ごみ有料化による更なるごみ減量・リサイクル施策の推進	■ 実施	ごみ有料化の実施により、市民がごみ減量に関心を持ち、経済的インセンティブの働きにより3Rの推進、ごみの発生抑制などごみ減量に向けた実践行動を促します。また、ごみ有料化で得られた収入の一部をごみ減量・リサイクル施策に活用することで更なるごみの減量、リサイクル施策の推進に取り組めます。	まち美化推進課	広報誌・折込チラシのほか、市内学校への出前授業によりごみの減量化推進の周知を行った。新型コロナウイルスによるステイホームが継続しており、一人当たりの家庭ごみ排出量が増加した。
82	5	行財政システムの確立	①	歳入の確保と歳出の抑制	庁舎等の省エネ対策の推進	■ 実施	「木津川市地球温暖化対策実行計画」に基づき、各種の省エネ対策を推進します。そのため、定期的な周知、職員研修の実施、状況の集約・公表等に取り組めます。	まち美化推進課	公用車用COOL CHOICE啓発マグネットを公用車を所有している全課に配布し、エコドライブの啓発を行った。また、令和3年度における木津川市の事務事業による温室効果ガスの排出量を算定するため、庁内調査を実施し、調査結果を取りまとめ、市HPで公開した。なお、本市の総排出量の大部分は電力使用による温室効果ガスが占めているが、関西電力(株)に係る排出係数が大きくなり、さらに電力使用量も前年度に比べて増加したため、総排出量は前年度と比べ増加することとなった。
83					保育所等利用者負担額の見直し	□ 検討	保育所等利用者負担額は、公立は市が、私立は運営法人が徴収しています。市の基準額は、平成28年度で国基準の保育所等利用者負担額の48.6%となっており、受益者負担の観点から、国基準の70%となるよう見直しを図ります。また、徴収率の向上を引き続き図るとともに、2019(平成31)年10月に予定されている保育料無償化の動向にも対応し、2019(平成31)年度での改正も検討します。	子ども宝課	公立保育所民営化等実施計画Ⅰ期検証を行うとともに、Ⅱ期計画の変更を行い、計画の実施年度を延伸した。引き続き保育料の状況について検証を行った。
84					総合がん検診の見直し	終了	総合がん検診事業について、自己負担額及び免除要件の見直しを検討します。また、国・府等の補助金の活用も含め収入の確保を図ります。	健康推進課	【取組結果】 新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年度の総合がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん)は中止となった。子宮がん検診のより精度が高い検査方法の導入と隔年受診への変更、子宮体がん検診の廃止、胃がん検診読影方法のデジタル化への変更、検診の自己負担額の見直しを行ったことから、取組を終了。(胃がん検診500円→800円、子宮がん検診700円→800円、乳がん検診(1方向300円→600円、2方向600円→900円))
85					市道への有料広告の導入	終了	市道への有料広告の導入を検討・実施します。	管理課	【取組結果】 JR木津駅乗客数(約5千人/日)、市内企業の利用意向(観光商工課聞取り)、市の同種事業の状況及び広告媒体のデジタル重視が進行している社会状況を踏まえ、広告主となる企業と市にとって市道への有料広告掲載による優位性が見い出せないと判断し、取組を終了。

(仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(案)		
重点戦略	10の未来像	実現戦略
4.公共施設の最適化	(8)管理運営が最適化されている	㉗受益者負担の適正化
5.持続可能な財政基盤の確立	(9)稼ぐ力が高められている	㉘資産等の有効利用による自主財源の確保
<p>今後は、第4次アクションプランに移行せず、学識経験者、公募委員、住民団体、事業者で構成する木津川市廃棄物減量等推進協議会における審議、進捗管理に委ねます。</p>		
<p>今後は、第4次アクションプランに移行せず、環境に関し知識経験を有する者又は団体の代表、事業を営む法人の代表、農業委員会の代表等で構成する木津川市環境審議会での審議、進捗管理に委ねます。</p>		
<p>今後は、第4次アクションプランに移行せず、外部評価結果等を踏まえ、担当課において必要な検証を進めます。</p>		

■第3次木津川市行財政改革行動計画の今後に向けた考え方の整理

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	第3次行動計画項目	区分	第3次行動計画項目内容	所管部局	(令和3年度)取組実績・特記
86					幼稚園バス使用料の見直し	□ 検討	適正な受益者負担の設定に向けて検討を行います。	こども宝課	通園バスの運行実績や園児の通園状況の動向を把握しながら、効率的な運行業務について検討を行った。令和4年度からの公立幼稚園再編実施計画の進捗に併せ、通園バスの利用拡大等の検討を進める。
87					公民館講座(受益者負担)の見直し	□ 検討	従来から無償としていた受講料(講座材料費は徴収)について、受益者負担のあり方を検討します。	社会教育課	全庁的な受益者負担の方針決定に合わせて見直し検討していくこととしていたが、方針決定には至っていない。また、時勢の経済状況を鑑み負担割合の見直しを行うのか、コロナによる経済状況を除いた形で通常どおり負担割合を見直ししていくのか検討が必要。
H30-3					本庁舎駐車場と加茂駅前駐車場の貸付による活用	終了	本庁舎駐車場と加茂駅前駐車場を民間会社のノウハウを活かして運営することにより、来庁者の利便性を図り、適正且つ効率的な運営管理を行います。	総務課	【取組結果】令和元年10月から民間事業者へ委託。令和2年度で効果額の平準化に伴い、取組を終了。 ○民間事業者と連携を図り、長期間駐車車両をなくし、来庁者が駐車しやすい環境作りの確認を毎月実施出来た。 ○新型コロナウイルスの影響により運輸業界にも甚大な損失が生じたが、民間事業者と協議を重ね一定の貸付収入を得ることができた。
H30-4			①	歳入の確保と歳出の抑制	有料広告付き窓口番号案内システムの導入	終了	前窓口番号案内システムの老朽化に伴い、平成30年6月、有料広告を搭載した新たな窓口番号案内システムを導入します。	市民課	【取組結果】広告付き番号案内モニター設置完了に伴い、取組を終了。
H30-5	5	行財政システムの確立			木津駅東側市有地の貸付による活用	終了	木津駅東側市有地における土地活用事業として、暫定的な駐車場事業用地として民間への貸出しを行い、新たな収入確保や管理運営の低減を目指します。	都市計画課	【取組結果】民間事業者への貸付により収入確保と管理費用の低減を図れたため、取組を終了。
R2-4					デジタルマーケティングの推進	□ 検討	市内企業が検索エンジンやWebサイト等のデジタルテクノロジーを活用した製品やサービスの宣伝をすることによる稼ぐ地域づくりの構築を図るため、デジタルマーケティングに係る必要な支援の検討を行います。	観光商工課	販路拡大事業を追加した産業競争力強化支援事業について、24件の申請があった。また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、市内事業者が効果的に事業を展開できるようホームページやECサイトの構築に係る費用を補助するデジタルマーケティング補助金を創設したところ、73件の申請があった。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により延期していたGoogle社によるデジタルマーケティングセミナーを実施し約30名の参加があった。
88			②	入札・契約制度の適正運用	入札・契約制度の適正運用	● 集約	入札・契約業務について競争性を確保しつつ、透明・公正・公平性及び効率性を高めるため、より適正で的確な入札・契約制度への改正を推進します。そのため、電子入札制度の導入や入札・契約の過程等の公表にも積極的に取り組みます。	指導検査課	法定福利費の適切な支払いのため、下請契約時の内訳書だけでなく、元請が市に提出する請負代金内訳書についても法定福利費の明示を義務付けた。また、長期継続契約に対する事務取扱について、周知徹底を図った。見積聴取後の業者名や見積金額に対する問合せに速やかに対応できるように、見積聴取様式を改正した。
89			③	未利用、低利用資産の有効活用	加茂プール跡地の利活用	終了	平成30年度に、加茂プール跡地利用の促進を図るための測量を行います。	社会教育課	【取組結果】廃止に伴い、取組を終了。No.78未利用、低利用資産の有効活用へ取組を移行。

(仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(案)		
重点戦略	10の未来像	実現戦略
<p>今後は、第4次アクションプランに移行せず、令和4年3月に策定した木津川市公立幼稚園再編実施計画の進捗にあわせ、担当課において検討を進めます。</p>		
<p>今後は、第4次アクションプランに移行せず、木津川市使用料・手数料等に関する基本方針の趣旨を踏まえ、担当課において検討を進めます。</p>		
<p>3.スマート自治体への転換</p>		
<p>(5)スマート自治体に向けた取組みが加速されている</p>	<p>⑩木津川市スマート化宣言・スマート化推進計画の策定と推進</p>	
<p>5.持続可能な財政基盤の確立</p>		
<p>(10)規律のある財政運営が行われている</p>	<p>⑮入札・契約制度の更なる適正運用</p>	
<p>4.公共施設の最適化</p>		
<p>(7)保有資産の最適化に向けた取組みが加速されている</p>	<p>⑭未利用・低利用資産の更なる有効活用</p>	

■第3次木津川市行財政改革行動計画の今後に向けた考え方の整理

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	第3次行動計画項目	区分	第3次行動計画項目内容	所管部局	(令和3年度)取組実績・特記
90			③	未利用、低利用資産の有効活用	加茂プラネタリウム館の廃止	■実施	平成29年度末をもって加茂プラネタリウム館を廃止。引き続き、跡地の利活用について、利活用希望者の公募等を行います。	社会教育課	民間事業者より利活用について検討の申出があり、協議及び現地説明を実施したが、用地拡大の必要性や既存建物の利活用が困難であったといった課題から事業者が辞退したため、決定には至らなかった。引き続き、他自治体での取組みを参考にしながら、多方面での利活用方法を検討していく。
91					加茂青少年山の家 の運営停止	■実施	平成29年度末をもって運営を停止。当建物の利活用について、地域振興に資する活用や利活用希望者の公募を実施します。施設の利活用については、施設の所有者である京都府と協議を継続します。	社会教育課	民間事業者より利活用について検討の申出があり、協議及び現地説明を実施したが、用地拡大の必要性や既存建物の利活用が困難であったといった課題から事業者が辞退したため、決定には至らなかった。引き続き、他自治体での取組みを参考にしながら、多方面での利活用方法を検討していく。
92			④	予算編成の改革	予算編成の改革	■実施	各年度の当初予算要求にあたり、義務的経費を除く経常一般財源所要額に関して、各部局ごとに予算要求枠を配分します。あわせて、普通建設事業費などの臨時的経費についても収入見込みを勘案して一般財源を配分し、予算総額に対する一般財源所要額の目標を掲げます。	財政課	令和4年度予算編成に先立ち、人件費(会計年度任用職員経費を含む)、扶助費、公債費を除く経常経費に係る一般財源所要額の予算要求枠を設け、予算編成要領(総務部長通知)で、「予算要求は、配分した枠内で要求すること」を明記した。令和4年度予算の基金繰入金前年度比:財調258,019千円増、公共375,000千円増、ふるさと応援27,500千円増、新型コロナ△2,500千円減、農業振興△1,000千円減、土地改良△5,000千円増、合計で652,019千円増額
93	5	行財政システムの確立	⑤	地方公営企業会計、特別会計等の見直し (ア)地方公営企業の改革 (イ)特別会計の見直し (ウ)一部事務組合の改革	一部事務組合の改革 (相楽郡広域事務組合)	□検討	相楽郡広域事務組合の効率化等について、木津川市としての取り組みや中長期的な方向性を整理します。	学研企画課	理事会及び幹事会にて、事務組合の行政目的の推進、事務事業の効率化などについて、構成市町村と協議を進めた。また、第3次ふるさと市町村圏計画に基づき、情報発信や「お茶の京都」を活用した観光事業に取り組んだ。さらに、広域圏事業の今後の在り方について検討会を開催し、議論を勧めた。
94					一部事務組合の改革 (相楽中部消防組合)	□検討	相楽中部消防組合の効率化等について、木津川市としての取り組みや中長期的な方向性、老朽化した消防庁舎の移転等も含め、検討します。	危機管理課	新庁舎建設基本設計概要をまとめ、相楽中部消防組合が令和3年12月に城山台地域で地元説明会を実施した。
95					特別会計の見直し (国民健康保険事業)	□検討	国民健康保険特別会計の安定化のため、毎年度、国民健康保険事業の状況を分析し、計画的に保険税・保険給付等の適正化を図ります。また、負担の公平性を踏まえ人間ドック助成額の見直しを図ります。	国保年金課	人間ドック受益者負担の見直し効果について、令和2年度はコロナ感染症による受診控え、病院受入制限等により人間ドック受診者は減少したが、今年度においては受診控えからの回復や病院の受入体制の改善により、コロナ感染症前の令和元年度と同等の受診者数となった。人間ドック助成見直しによる受診離れの影響は見受けられないことが確認できた。被保険者負担につながる保険税率を維持しつつ、国民健康保険特別会計への法定外操出金を抑制できた。コロナ感染拡大による受診控えが回復傾向にあり、保険給付費、一人当たり保険給付費が増加傾向にあることから、特別会計の財政運営については、引き続き注意が必要である。
96					特別会計の見直し (国民健康保険財源の確保)	□検討	国保財政を支える新たな財源として、国の特別調整交付金(保険者努力支援分)の獲得に向け、新たな健康づくり事業等に積極的に取り組むとともに、医療費総額の抑制を図ります。	国保年金課	特定健診受診率、特定保健指導実施率が、前年度以上となるよう、特定健診受診率改善にむけては、地域回覧による周知・勧奨、集団検診を実施した。特定保健指導実施率改善に向けては、電話勧奨の徹底、集団検診結果説明会を活用した指導を実施した。これら取組の結果、他団体も取組を進めている中、令和3年度は府内5位と順位を上げた。しかしながら、特定保健指導実施率が低く減点対象となっている。

(仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(案)		
重点戦略	10の未来像	実現戦略
4.公共施設の最適化	(7)保有資産の最適化に向けた取組みが加速されている	㉔未利用・低利用資産の更なる有効活用
4.公共施設の最適化	(7)保有資産の最適化に向けた取組みが加速されている	㉔未利用・低利用資産の更なる有効活用
5.持続可能な財政基盤の確立	(10)規律のある財政運営が行われている	㉓部局別予算編成マネジメントの強化
<p>今後は、理事会及び幹事会にて事務組合の行政目的の推進、事務事業の効率化などについて、構成市町村での協議を進めます。</p> <p>今後は、令和2年9月にまとめられた相楽中部消防組合消防本部新庁舎建設基本構想に基づく計画の推進に向け、管理者団体として必要な支援を行います。</p>		
5.持続可能な財政基盤の確立	(10)規律のある財政運営が行われている	㉓部局別予算編成マネジメントの強化
5.持続可能な財政基盤の確立	(10)規律のある財政運営が行われている	㉓部局別予算編成マネジメントの強化

■第3次木津川市行財政改革行動計画の今後に向けた考え方の整理

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	第3次行動計画項目	区分	第3次行動計画項目内容	所管部局	(令和3年度)取組実績・特記
97					特別会計の見直し(後期高齢者医療事業)	□ 検討	人間ドック助成について、国等補助金の削減や負担の公平性を踏まえ、助成額の見直しを図ります。	国保年金課	府内他市町村に実施状況を確認。ほとんどが現状維持との回答。R4は保険料率改定や、窓口負担割合について新たに2割負担を導入する等、被保険者の負担増となることもあり助成の見直しについて検討を継続することとした。
98					一部事務組合の改革(木津川市精華町環境施設組合)	終了	今期における相楽郡西部塵埃処理組合(平成30年9月13日に組合名称変更)に対する経費負担を縮減する上で、打越台環境センターの撤去工事の計画的かつ効率的な取り組みが必要となることから、その内容について、構成市町間で十分な協議・調整を図り、本市としての負担範囲を定め、進捗確認を行うこととします。また、打越台環境センター撤去後の組合派遣職員体制の見直しを構成市町間で協議をし、組合に対する負担費用の縮減を図ります。	まち美化推進課	【取組結果】 令和3年3月に打越台環境センター解体撤去工事及び組合人員体制の見直し(打越台環境センター解体担当2名減)を完了した。今後も組合派遣職員の見直しについて構成市町間で協議を継続し、負担費用の縮減を図っていく。
99					特別会計の見直し(介護保険事業)	□ 検討	介護保険特別会計の安定化のため、毎年度、介護保険事業の状況を分析するとともに、3年毎に介護保険事業計画を見直し、計画的な保険料の適正化を図ります。また、定期的な「木津川市介護保険事業計画等策定委員会」等の開催、保険給付の適正化に取り組みます。	高齢介護課	現年分未納者に対する督促状、未納のお知らせ、また過年分未納者に対する催告書を送付し、徴収訪問を実施。また、滞納者全員の財産調査結果に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から感染状況に応じて徴収訪問もしくは通知にて納付勧奨を行い、納付成果を得た。(納付額:63,100円)
100	5	行財政システムの確立	⑤	地方公営企業会計、特別会計等の見直し (ア)地方公営企業の改革 (イ)特別会計の見直し (ウ)一部事務組合の改革	一部事務組合の改革(国民健康保険山城病院組合)	□ 検討	京都山城総合医療センターについて、地域における持続可能で安定した医療サービスが提供されるよう、経営計画の進捗状況を毎年、点検・確認します。	健康推進課	令和3年11月に公表された第四次経営計画進捗状況(令和3年度上半期報告)によると、総合診療医(内科)の配置、地域診療所等からの受入患者数前年同期143.6%、逆紹介率81.4%など地域医療支援病院としての役割を果たしているが、救急搬送受容率の向上など更なる改善が求められる事項を残す。令和2年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、関連補助金の増加等により、令和3年度は黒字決算を見込んでいる。
101					地方公営企業の改革(下水道事業)	□ 検討	平成30年度において「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化、投資の合理化に順次取り組みます。経営基盤の強化では組織体制の見直し、収納率の向上、接続率の向上など、投資の合理化では、効率的な施設整備、老朽施設の更新投資額の平準化などに取り組みます。また、下水道使用料については、「木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会」を開催し審議会に諮問し使用料の適正化を図ります。	下水道課	下水道事業の経営改善と下水道使用料のあり方等に関する協議を行ってきた「水道料金及び下水道使用料審議会」の答申を受け、使用料改定を実施するための取組みを行った。条例改正に対する政策決定を受け、議会への提案と説明を行い、条例改正議案が可決された。
102					地方公営企業の改革(水道会計)	□ 検討	水道事業会計の安定化のため、毎年度、水道事業の経営状況を分析し、公表します。また、定期的な「木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会」の開催、滞納対策、経費の節減、他団体との事務の共同化・広域化の検討、中長期的視野に立った公営企業の経営手法の確立等に取り組みます。	水道業務課	令和2年度に引き続き、財政調整基金繰入金なしで黒字となった。 ①令和2年度決算概要を市広報12月号及び水道広報12月号に掲載した。経営比較分析表を令和4年2月にホームページで公表した。②令和5年4月から公共下水道事業を地方公営企業法全部適用とし上下水道部組織を見直しすることを決定した。また8月から水道開閉栓のインターネット受付を開始した。③水道料金等審議会では、7月に水道料金を据え置くことで答申を受けた。④木津川市・精華町・和束町・笠置町・南山城村で指定給水装置工事事業者の研修用動画等を共同作成し7月にホームページで公表した。

(仮称)第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン(案)		
重点戦略	10の未来像	実現戦略
5.持続可能な財政基盤の確立	(10)規律のある財政運営が行われている	⑳部局別予算編成マネジメントの強化
(注) 5.持続可能な財政基盤の確立 (10)規律のある財政運営が行われている ⑳部局別予算編成マネジメントの強化		
5.持続可能な財政基盤の確立	(10)規律のある財政運営が行われている	⑳部局別予算編成マネジメントの強化
<p>今後は、第4次アクションプランに移行せず、担当課において経営計画の進捗状況の点検・確認を継続します。</p>		
5.持続可能な財政基盤の確立	(10)規律のある財政運営が行われている	⑳部局別予算編成マネジメントの強化
5.持続可能な財政基盤の確立	(10)規律のある財政運営が行われている	⑳部局別予算編成マネジメントの強化